

独立行政法人国立青年の家の平成16年度に係る業務の実績に関する評価 全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- 国立の青年教育施設として、社会的な自立の支援や就業観・職業観の涵養など喫緊の青年教育の課題に対応した先導的・モデル的な事業の一層の充実を図るとともに、その事業の成果を公立施設や民間等へ更に広く発信・普及させることが必要である。
- また、受入れ事業における支援態勢や指導・助言の充実、サービスの拡充、職員が出向いての広報活動、ホームページを活用した情報提供など、利用者に目を向けた事業運営の改善を行っているが、更なる質の向上を図っていくことが必要である。
- 業務運営面については、国立赤城青年の家をモデルとして取得したISO14001の成果を活かした職員意識の向上、安全で快適な研修環境の整備、受動喫煙防止に向けた館内禁煙、公募による指導系プロパー職員の計画的な採用など事務・事業の改善や向上が図られているが、引き続き連携した取組を継続する必要がある。

②法人経営に関する意見

- 国立青年の家は、青年教育の拠点施設として、「青年の健全育成」を図るという使命を達成するために、「青年に体験と交流を通して、発見と感動を与える」というビジョンを掲げ、主催事業の統一テーマを「環境」「ボランティア」とするなど喫緊の政策課題に対応した多彩な主催事業を展開するとともに、職員の意識改革を促進してサービスの向上や情報の共有化を推進し、稼働数についてその目標を十分に達成し、多くの青年に新たな自覚や研鑽の機会を提供したことは評価できる。
- NEETやひきこもりの増加などに対応して社会参加への意識や職業意識を涵養し、更に社会的な自立に向けたコミュニケーション能力の向上や興味・関心を引き出すための体験活動の充実など、青年教育の中核施設として国立青年の家がその使命を果たしていくことを期待する。
- 管理運営面については、稼働数が伸びる中で光熱水料について電気・水道・燃料の使用量を節減するなど業務の改善や効率化の努力が表れており、引き続き業務の効率化を図ることを期待する。

③特記事項(中期目標期間終了時の見直し作業、総務省からの指摘についての対応等)

- 今後は、国立オリンピック記念青少年総合センター、国立青年の家及び国立少年自然の家の青少年教育3法人の統合を踏まえ、国立青年の家が青年教育の中核施設としてその使命を果たし、先導的・モデル的な事業の開発・普及に努め、青年教育の振興に取り組むことを期待する。

独立行政法人国立青年の家の平成16年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 施設の連携体制の状況	A	A	A	A	
2 業務の効率化状況	A	A	B	B	
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 主催事業の実施状況	B	A	A	A	
2 受入れ事業の実施状況	A	A	A	A	
3 青年教育指導者研修の実施状況	B	A	A	A	
III 予算、収支計画及び資金計画					
収入の確保等の状況	B	A	A	B	
IV 短期借入金の限度額					
短期借入金の借入状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
重要財産の処分等状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
VI 剰余金の使途					
剰余金の使用等の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
VII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項					
1 施設・設備の整備状況	A	A	A	A	
2 人事管理の状況	A	A	A	A	

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

(注)平成13年度及び14年度については、A, B, Cの3段階評価
平成15年度以降については、A⁺, A, B, C, C⁻の5段階評価

独立行政法人国立青年の家

(単位:百万円)

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収入						支出					
運営費交付金	4,491	4,680	4,423	4,106		業務経費	4,468	4,628	4,506	4,255	
施設整備費補助金	573	988	1,228	648		管理運営費	3,345	3,509	3,210	2,986	
事業収入等	19	6	80	117		事業費	1,123	1,119	1,296	1,269	
受託収入	3	26	14	15		施設整備費	573	1,513	1,228	648	
寄附金収入	—	—	4	12		受託事業費	3	26	14	15	
無利子借入金	—	525	—	—		施設整備資金貸付金償還金	—	—	—	524	
前年度繰越金	—	42	101	101							
施設整備資金貸付金償還時補助金	—	—	—	524							
計	5,086	6,267	5,850	5,523		計	5,044	6,167	5,748	5,442	

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
費用						収益					
経常費用	5,085	4,721	4,551	4,312		運営費交付金収益	4,375	4,577	4,362	4,079	
事業経費	1,449	1,122	1,296	1,246		寄附金収益	—	—	4	11	
管理運営費	3,542	3,477	3,149	2,959		入場料等収入	19	6	79	115	
受託経費	3	26	14	15		受託収入	3	26	14	15	
減価償却費	87	96	92	92		資産見返運営費交付金戻入	2	13	23	36	
固定資産除却費	4	—	—	—		資産見返物品受贈額戻入	89	83	69	56	
財務費用	—	—	—	—		物品受贈益	611	16	—	—	
計	5,085	4,721	4,551	4,312		計	5,099	4,721	4,551	4,312	
						純利益	14	0	1	1	
						目的積立金取崩額	—	—	—	—	
						総利益	14	0	1	1	

注:14年度「純利益」及び「総利益」34万円

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	3,792	4,136	5,086	4,367		業務活動による収入	4,499	4,720	4,514	4,247	
投資活動による支出	314	1,553	1,637	721		運営費交付金による収入	4,491	4,680	4,423	4,106	
財務活動による支出	—	—	—	524		入場料等収入	5	14	73	114	
翌年度への繰越額	972	543	-980	-192		受託収入	3	26	14	15	
						寄附金収入	—	—	4	12	
						投資活動による収入	579	988	1,229	649	
						施設整備費補助金による収入	573	988	1,228	648	
						固定資産売却収入	0	0	1	1	
						契約保証金収入	6	—	—	—	
						財務活動による収入	—	524	—	524	
						無利子借入金による収入	—	524	—	—	
						施設整備資金貸付金償還時補助金	—	—	—	524	
計	5,078	6,232	5,743	5,420		計	5,078	6,232	5,743	5,420	

注:13年度「固定資産売却収入」37万円、14年度「固定資産売却収入」28万円

独立行政法人国立青年の家
(単位:百万円)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資産						負債					
流動資産	984	1,519	545	355		流動負債	1,100	1,504	704	339	
固定資産	21,059	21,539	21,803	21,415		固定負債	381	854	679	289	
						負債合計	1,481	2,358	1,383	628	
						資本					
						資本金	21,436	21,436	21,436	21,436	
						資本剰余金	-888	-751	-487	-310	
						利益剰余金	14	15	16	16	
						(うち当期末処分利益)	14	0	1	1	
						資本合計	20,562	20,700	20,965	21,142	
資産合計	22,043	23,058	22,348	21,770		負債資本合計	22,043	23,058	22,348	21,770	

注:14年度「当期末処分利益」34万円

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
I 当期末処分利益					
当期総利益	14	0	1	1	
前期繰越欠損金	—	—	—	—	
II 利益処分額					
積立金	14	0	1	1	
独立行政法人通則法第44条第3項 により主務大臣の承認を受けた額	—	—	—	—	

注:14年度「当期総利益」及び「積立金」34万円

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)(単位:人)

職種※	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
定年制事務職員	302	300	293	292	292
任期制事務職員	0	1	10	14	13

※職種は法人の特性によって適宜変更すること
各年度4月1日現在

独立行政法人国立青年の家の平成16事業年度に係る業務の実績に関する評価[項目別評価]

○業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目	評価基準					評価に係る実績	評 定	
	指 標	A*	A	B	C	C-		A・AB CC・ 評定	留 意 事 項
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									※必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述
1 全国に分散した施設を機能的に統合して連携体制を整備し、事務の集中管理による簡素化・合理化を図る。	施設の連携体制の状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					全国13か所の施設及び本部で、これまでの取組の成果を踏まえつつ、情報の共有化や各施設が連携して業務を行うことにより、効率化や利用者へのサービス向上を推進した。	A	○全国に設置する13の施設を一体的に運営するため、主催事業の統一テーマ「環境」と「ボランティア」の継続実施や「環境の日」を統一行動日と定めての全国的な事業展開、国立赤城青年の家をモデルとして取得したISO14001の成果を活かした職員意識の向上、全施設のボランティアを対象としたボランティアネットワークプロジェクトの開催など、法人全体の連携体制を強化したことは高く評価できます。
	事務の集中管理による簡素化、合理化状況						(1)本部と各施設の連携体制の状況 ① 所長プロジェクト及び課長ワーキンググループを設置し、法人内の課題について施設を横断して検討し、法人が一体となって取り組むこととした。 ア 所長プロジェクト： 「受益者負担の在り方について」 イ 課長ワーキンググループ： 「事業成果の検証について」 「ボランティアについて」 「食堂業者の選定について」 ② 「環境」と「ボランティア」を主催事業の統一テーマに定め、環境に関する事業を52事業、ボランティアに関する事業を58事業全施設で実施した。また、その成果を「主催事業評価会」において共有した。 ③ 瀬戸内海周辺の3施設の登録ボランティアが共同して運営を行う事業「集え！瀬戸内少年団」を、大洲・淡路・江田島の3施設で連携して実施した。 ④ 赤城青年の家がISO14001の認証を取得したことを契機に、その意義や必要性、取得に係る取組の状況などを、本部主催の職員研修の際に発表したことの他、136項目に及ぶ「環境チェックシート」を作成し、法人全体として情報を共有するとともに、環境に関する職員の意識向上を図った。 ⑤ 本部主催で青年の家ボランティアの代表とボランティア担当職員を対象とした「ボランティアネットワークプロジェクト」を開催し、課題の共有とネットワークの構築を図った。 ⑥ 各施設の連携による広域的な広報活動を更に推進した。 ア 大雪・磐梯の2施設による冬のスキー研修をメインとする共同広報 イ 淡路・江田島・三瓶・大洲の4施設による中国・四国地区を対象とする共同広報 ⑦ 本部のホームページに各施設からの投稿によるページを作成した他、本部と各施設の相互リンクにより、各施設の予約状況や主催事業の開催予定が簡単にみられるようにする等、ホームページを活用した連携を図った。 ⑧ 会計係長研修と業務係長研修を新たに合同で実施する等、職員研修の充実を図り、他の施設の運営状況やノウハウを共有するようにし、職員の連帯意識を更に強めた。 ⑨ 法人内のネットワークシステムを利用してグループウェアの改善を図り、情報の迅速化及び正確性の向上を図った。また、これを一元的に管理するため、本部に情報推進室を設置した。 (2)事務の集中管理による簡素化、合理化状況 ① イン트라ネット(グループウェア) これまで法人内に整備されていたイントラネット内のグループウェア機能をバージョンアップし、法人内の情報を共有できる体制の強化を図った。 ② 会計システム 通常業務における事務の効率化・簡素化を図るためのシステムの改良を行い、データ入力量の軽減を図った。 ③ 人事給与システム 職員の履歴等人事情報を本部で集中管理し、統一した人事管理を行っている。給与計算は各施設で入力した情報を基に本部で一括して計算をしている。また、職員給与規程の改正に対応したシステムの改良を行った。		

- A* : 特に優れた実績を上げている。
A : 中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。
B : 中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって概ね成果を上げている。
C : 中期計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。
C- : 評価委員会として業務改善の勧告を行う必要がある。

2 光熱水料の節減、外部委託、情報化、調達方法、支払窓口の一本化等の見直しを進める。

業務の効率化状況

・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。

①光熱水料の節減状況

光熱水料の節減率
★目標：1％

(前年度光熱水料－当該年度光熱水料)／前年度光熱水料
(注)利用者数の増減を勘案する

1.5%以上
1.0%以上
1.0%未満
1.5%未満

(1)光熱水料の節減実績

平成16年度の光熱水料の実績額等については、下記の表のとおりである。
光熱水料の節減対策としては、利用団体の研修や生活等に支障が生じないよう、また、利用者サービスの低下を招くことがないように配慮しつつ以下の措置を講じた。

①光熱水の使用量実績

区分	平成15年度実績(A)	平成16年度実績(B)	節減額(A)-(B)=(C)	節減率(C)／(A)
電気	7,653,598 kwh	7,512,514 kwh	141,084 kwh	1.8%
ガス	15,691 m ³	17,923 m ³	△ 2,232 m ³	△ 14.2%
水道	270,406 m ³	261,884 m ³	8,522 m ³	3.2%
燃料	2,411,557 ㏞	2,357,465 ㏞	54,092 ㏞	2.2%

②光熱水の支出額実績

区分	平成15年度実績(A)	平成16年度実績(B)	節減額(A)-(B)=(C)	節減率(C)／(A)
電気	134,865,048 円	130,019,842 円	4,845,206 円	3.6%
ガス	3,446,099 円	3,362,247 円	83,852 円	2.4%
水道	39,749,048 円	39,092,889 円	656,159 円	1.7%
燃料	87,991,283 円	99,641,001 円	△ 11,649,718 円	△ 13.2%
計	266,051,478 円	272,115,979 円	△ 6,064,501 円	△ 2.3%

③取組の事例

- 16年度は、今までの実績を基に職員研修を行うなど各施設間での情報交換を徹底し、以下のような取組を行った。
- ・職員の見回りによる消灯の徹底
 - ・電力量調査のための流用計の取付
 - ・季節に合わせたボイラーの稼働時間の変更
 - ・ハイブリット自動車の購入によるガソリンの節約
 - ・節水シールによる節水協力依頼
 - ・女子トイレの擬音装置の取付 など

④環境チェックシートの作成・実施

国立赤城青年の家をモデルとして取得したISO14001の成果を活かして「環境チェックシート」を作成し、エネルギー削減や環境教育、リサイクルなど136項目に及ぶ内容について法人全体で情報を共有し、環境に関する職員の意識向上を図った。

(1)光熱水料の節減率

平成13年度 290,600,594円
平成14年度 296,229,587円
平成15年度 266,051,478円
平成16年度 272,115,979円(6,064,501円増)
節減率 … △2.28% (節減目標：1%)

$$\frac{(15年度光熱水料実績額 - 16年度光熱水料実績額) \times 100}{15年度光熱水料実績額}$$

$$\frac{(266,051,478円 - 272,115,979円) \times 100}{266,051,478円} \div -2.28\% \text{ (節減目標：1\%)}$$

原油価格高騰のため、重油について15年度の平均単価で試算すると
15年度重油支出額－(15年度重油平均単価×16年度重油使用量)
72,054,885円－(34.02円/㏞×2,047,424㏞)=2,401,521円節減

15年度の重油の平均単価で試算した光熱水料(総額) 260,835,164円
節減率 … 1.96%

(2)1人当たりの光熱水料

稼働数 9,292人増 0.6% 増
平成15年度 (1,607,553人) 165.5円/人
平成16年度 (1,616,845人) 168.3円/人
1人当たりの節減率 … △1.69% (節減目標：1%)

原油価格高騰のため、重油について15年度の平均単価で試算すると
平成16年度 260,835,164円(1,616,845人) 161.3円/人
1人当たりの節減率 … 2.54% (節減目標：1%)

B

○本部と各施設が連携・協力し、光熱水料の節減方法や外部委託の見直し等の共有による業務の改善、グループウェアを活用した事務の情報化などを推進したことは高く評価できます。

○光熱水料については、節減方法の共有や職員意識の改革、利用者への協力要請などを通して、稼働数が伸びる中で電気、水道、燃料の使用量を節減したことは高く評価できます。原油価格の高騰により、重油価格が前年度比約16%上昇したことから全体の光熱水料は前年度を上回ったが、価格高騰前の価格での計算では前年度比で1.96%削減されており、法人の努力を評価します。

○エネルギー節減やリサイクルなど環境に配慮した生活や態度について、法人の特性を活かして青年への働きかけや啓発活動などを更に積極的に行うことを期待します。

② 外部委託の見直し状況		(1)外部委託の見直し状況 平成16年度業務の外部委託については、法的に定められたもの、有資格者によらなければならないものなど、継続実施するに当たり利用者の安全や衛生面を最重要視し、かつその必要性、経済性を検討しつつ実施の可否を決定した。 いずれも、青年の家の運営に必要な不可欠なものであり、中止した事項は職員自らが時間調整を行い、実施したものなどである。 新規委託業務は、新設した昇降機の保守や利用者の安全や衛生管理面の徹底を図るために実施したものである。 (2)外部委託の状況 ① 新規事項 ア 国立岩手山青年の家 清掃業務(利用環境の改善) イ 国立岩手山青年の家 警備(宿直)業務(警備の強化) ウ 国立大雪青年の家 エレベータ保守業務(昇降機設備新設) エ 国立赤城青年の家 自動扉保守業務(自動扉開閉装置の安全・機能保持) オ 国立江田島青年の家 浴室等管理業務(衛生管理の徹底) ② 中止した事項 ア 国立淡路青年の家 浴室等管理業務(清掃業務の中へ取込) イ 国立大洲青年の家 ホームページ管理業務(職員で対応) ウ 国立大洲青年の家 植栽関係業務(職員で対応) ③ 仕様を変更した事項 ア 業務委託時間の短縮や契約単位の変更 イ 委託内容の追加(レジオネラ菌対策、法令、場所、設備、測定等) ウ 委託内容の見直し(回数、時間、数量、機種、範囲、方法)						
③ 事務の情報化の状況		(1)文書処理・管理業務の情報化 グループウェアを活用したライブラリ機能、スケジュール機能などを活用し、青年の家全体における情報交換や各種文書ファイルをサーバーに保管することによる共有化を図った。 (2)ペーパーレス化の推進 ペーパーレス化を推進するために実施した事項には以下のようなものがある。 ① 本部と各施設との間及び外部との諸連絡や事務連絡に電子メールの積極的な活用 ② グループウェアを活用したライブラリ、スケジュールなどの青年の家全体における情報交換 ③ 各種文書ファイルをサーバーに保管することによる共有化 ④ ホームページによる予約状況確認と利用仮申込 ⑤ 利用者がダウンロードできる文書を作成し、ホームページに掲載 ⑥ 職員のペーパーレス化に対する意識の向上 ⑦ データのプリントアウト時の両面印刷 ⑧ コピー用紙の両面コピー推進及びミスコピー等の裏面の活用 ⑨ 掲示板(アナログ)の設置やホワイトボードの使用による掲示 (3)電算システムの改善状況 会計システムでは、昨年度のシステム改良により、確実な決算処理を行うことができた。 また、通常業務における事務の効率化・簡素化を図るためのシステム改良を行ったことで、データ入力量の軽減が可能となった。						
④ 物品の調達方法の改善状況		国の会計事務の簡素化の流れを受け、随意契約における金額の幅を広げ、契約の方法を簡略化するなどの契約制度を導入した。さらに、業務の効率化、経費の節減の観点から、次のような取組を推進した。 ① 予定価格が低廉であっても更に競争原則による安価な調達に努めた。 ② 量販店に対して、競争に参加させたり、掛け買いによる購入の交渉を行った。 ③ 計画的な調達により納期を長く設定することによって遠方の業者も競争に参加できるように工夫した。 ④ 恒常的に必要な物品は、適正な必要量を把握し、計画的にまとめて購入した。 ⑤ 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に適合した物品を調達した。						
⑤ 1%の業務の効率化	<table><tr><td>1.5%以上</td><td>1.0%以上</td><td>1.0%未満</td></tr><tr><td></td><td>1.5%未満</td><td></td></tr></table>	1.5%以上	1.0%以上	1.0%未満		1.5%未満		業務の効率化率：1.00% (目標:1%) (運営費交付金予算額 ÷ 0.99－運営費交付金決算額) ÷ (運営費交付金予算額 ÷ 0.99) (4,105,624千円 ÷ 0.99－4,105,491千円) ÷ (4,105,624千円 ÷ 0.99)
1.5%以上	1.0%以上	1.0%未満						
	1.5%未満							
注)「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」への対応に配慮する	※文部科学省独立行政法人評価委員会総会が示す統一的な考え方							

中 期 計 画 の 各 項 目	評 価 項 目	評 価 基 準					評 価 に 係 る 実 績	評 定																
	指 標	A+	A	B	C	C-		A・AB CC 評定	留 意 事 項															
Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									※必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述															
1 青年の団体宿泊訓練に関する事項・主催事業 主催事業を計画するに当たり、①継続事業においては、前回の事業の成果を踏まえ、継続していく必要性や事業のねらいを明確にする、②新規事業においては、地域の実情に照らし、現代的な課題とは何かについての確な情報を収集、調査分析を行い、その展開方法について各分野の専門家の意見を取り入れるなど、もっとも成果が上がるような計画を策定する。 また、計画策定に当たり、過去の同種の事業の参加人数や指導者の許容範囲を勘案しながら適正な事業規模とする。事業終了後において、当初の目的が達成されたか、報告書を作成し、結果や評価等の調査研究を行う。 以上のことから中期目標期間中に、以下の主催事業を計画的に実施する。 (1) 各施設の実情や立地条件等に基づいた、独自性を発揮した事業の企画、適切な目的・内容・方法・対象・時期などを踏まえた事業の実施、公立青年の家等に対する事業内容・運営手法などの成果の普及、事業評価に基づく課題の改善を促す。 また、野外活動、スポーツ活動、文化活動、伝統文化活動、ボランティア活動、国際交流活動など、適切な手法で事業の目的を達成するように促す。 なお、事業の効果をより高めるために、施設設備、施設周辺の自然環境や社会環境、関係機関等との連携、地域の課題への対応にも留意する。	主催事業の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	(1)主催事業の趣旨 国立青年の家の主催事業は、「我が国の青年の健全育成を図る」という当法人の使命の下、原則として団体宿泊により、国立青年の家が主体的に企画し、施設が持つ教育機能を活かして運営する事業であり、国立青年の家の設置目的を具現化するものである。 国立の青年教育施設として「国の施策や現代的課題に対応した、先導的・広域的・地域中核的な事業」を実施するよう努めるとともに、「公立青年の家をはじめとする教育機関に対し、波及効果の高い普及」を含めた事業運営を行っている。 ① 先導的事业 公立青年の家や民間団体等(以下「公立青年の家等」という。)でほとんど実施されていない企画や運営方法で展開される事業であると同時に、活動プログラムや事業の企画・運営方法等で参考となるモデル事業。 ② 広域的事业 公立青年の家等では実施が難しい、都道府県域を越えた事業展開や参加対象の設定等、広域的な交流を図る事業。 ③ 地域中核的事业 国立青年の家の立地条件や地域性を踏まえ、地域における青年教育の課題を解決するために、中核的役割を果たす事業。 (2)主催事業の目的 国立青年の家が実施する主催事業は、青年教育に関するモデル事業を実験的・先駆的に実施し、事業の成果を公立青年の家等関係者に普及し、青年の健全育成を図るものであり、団体宿泊等による活動体験を通して、青年が社会の一員としての責務を果たすために必要な、主として以下の教育目標を達成するために、効率的かつ効果的な事業運営を行っている。 ① 自主性・積極性・協調性の向上を図ること。 ② 基本的社会・生活習慣等の体得を図ること。 ③ 社会参加や社会貢献に対する意識や他者と関わる能力の向上を図ること。 ④ 公共心・指導力・実践力の育成を図ること。 ⑤ 郷土や国を愛する心や態度、及び国際理解の精神を培うこと。 (3)主催事業統一テーマ 現代社会や青年が直面している多くの課題のうち、青年の家が法人一体となって取り組むことで、青年教育や社会に貢献できるものとして、前年度に引き続き「環境」と「ボランティア」を設定した。 <table><tr><th rowspan="2">事業区分</th><th colspan="3">事業数</th><th rowspan="2">参加人数 (人)</th></tr><tr><th>新規</th><th>継続</th><th>計</th></tr><tr><td>統一テーマ「環境」に対応した事業</td><td>22</td><td>30</td><td>52</td><td>5,908</td></tr><tr><td>統一テーマ「ボランティア」に対応した事業</td><td>16</td><td>42</td><td>58</td><td>25,799</td></tr></table> 「環境」に関しては、「環境のために主体的にアクションを起こす」青年の育成を目指すとともに、「環境基本法」の定める「環境の日」(6月5日)を、法人の統一行動日とし、全13施設において環境保全活動や環境教育を目的とした事業を実施した。 (4)重点事業及び特別主催事業 各施設において先導的かつ高い効果を期待できる事業を重点事業とし、取組の重点化を図ることで、より質の高い事業を目指した。平成16年度各施設において実施した重点事業は、全部で56事業あり、参加者は7,833人であった。 さらに平成16年度から新たに、各施設において特に重点を置く事業を「特別主催事業」として設定した。この特別主催事業については、企画の内容を本部と協議することや各青年の家が競い合う環境を創り出すことで、事業の質の向上を推進した。	事業区分	事業数			参加人数 (人)	新規	継続	計	統一テーマ「環境」に対応した事業	22	30	52	5,908	統一テーマ「ボランティア」に対応した事業	16	42	58	25,799		A	○国立の青年教育施設として、国の施策や今日のな青年教育の課題に対応するため、統一テーマを「環境」と「ボランティア」と定めて事業の全国展開を行うとともに、NEETやフリーターの増加など国の喫緊の課題に対応した事業を企画・実施したことは高く評価できます。 ○主催事業の企画や運営に青年を参画させることで青年の自主性を育み、青年の社会参加を促進したことを評価します。今後とも青年の参画を積極的に推進していくことを期待します。
事業区分	事業数				参加人数 (人)																			
	新規	継続	計																					
統一テーマ「環境」に対応した事業	22	30	52	5,908																				
統一テーマ「ボランティア」に対応した事業	16	42	58	25,799																				

(3) 教育効果の高い活動プログラムの開発・導入

活動内容	プログラム数	事例
野外活動	17	デジカメ・ウオッチング、ツリークライミング
環境教育活動	9	エコトレッキング、水から始まる環境教育
スポーツ活動	6	シーカヤック、ユニカール
創作活動	17	ミステリークッキング、草原アート
農業体験	3	収穫体験、牛とのふれあいプログラム
その他	4	ビジュアルオリエンテーリング
計	56	

④ 事業成果及び調査研究の取りまとめ状況と関係機関への普及状況

主催事業や調査研究事業での成果を報告書等にまとめ、公立青少年施設をはじめとする関係機関へ事業成果を広く普及した。また、事業以外についても、様々な機会を通して青年の家が持つ教育ノウハウの普及活動に取り組んだ。

(1) 事業成果の取りまとめ

報告書	冊子報告	CD-ROM	ホームページ
主催事業毎の報告書	21	3	12
全主催事業対象とした報告書	7	0	2
活動事例集	3	2	3

(2) 調査研究の取りまとめ

実施した事業や団体宿泊訓練の教育効果を検証するため、調査研究事業を実施している。

施設名	事業名
大雪	青年の体験活動に関する意識調査
中央	大学生の合宿型インターンシップにかかわる調査研究 利用団体への新たな研修支援に関する調査研究
淡路	指導者養成事業の成果に関する調査研究
江田島	「カッター研修」の期待と効果について
大洲	おおずふれあいスクール
沖縄	いきいき自然体験キャンプ

詳細については、別添資料P47～48参照

(3) 普及を目的に実施した事業

事業成果及び開発プログラムについて、公立施設をはじめとする関係機関等に普及するため、普及を目的とした事業を実施している。

施設名	事業名
大雪	主催事業成果普及研究事業
阿蘇	環境教育プログラム開発普及事業～阿蘇の魅力を生かす～

詳細については、別添資料P50参照

(4) 職員の普及活動

主催事業以外についても、青年の家職員が大学をはじめとした各教育関係機関での講義や実技指導など、外部での研修会等で事業について報告し参加者の理解を深める等、様々な機会を通して青年の家が持つ教育ノウハウの普及活動に取り組んだ。

内容	報告数
講演・講義	27
実技指導	36
その他	34

中 期 計 画 の 各 項 目	評 価 項 目	評 価 基 準					評 価 に 係 る 実 績	評 定																																																																																																																																																																																																																					
	指 標	A	A	B	C	C		A・AB CC・ 評定	留 意 事 項																																																																																																																																																																																																																				
2 青年の団体宿泊訓練のための利用に供するとともに、青年の団体宿泊訓練についての指導及び助言に関する事項・受入れ事業 (1) 施設を、青年の健全育成を目的として学校、団体、グループ、企業などが実施する、青年及び青年教育に携わる指導者を対象にした団体宿泊訓練のための利用に供する。 (2) 広報活動を積極的にに行い、これまで青少年教育施設を利用したことのない団体を受け入れる。 (3) 公立施設では受入れが困難な大規模(200人超)利用・長期利用(5日以上)及び新規団体の利用などにも配慮しつつ、毎年度140万人程度の利用者を受け入れる。 (4) 利用団体が利用目的を達成するために必要な指導・助言の在り方を検討し、事前の利用相談等において適切な指導・助言を行い、全利用団体の最低70%を超える利用団体が目的を達成するよう事業を行う。 (5) 青年の家職員に対し、指導能力向上、企画能力向上、接遇の向上など、施設内外での研修機会を与える。 (5) 利用団体の活動支援のための外部研修指導員、施設利用者に対して様々な援助を行うボランティアなどの確保及び資質・指導力向上のための研修機会を設け、利用団体のニーズに即した指導を行う。	受入れ事業の実施状況						青年団体の多様で主体的な学習活動を促進するための、様々な活動プログラムや共同生活の機会を提供するとともに、その利用目的の達成のための教育支援を行っている。平成16年度は、その目的を効果的に達成するための質の高い支援とサービスの充実、そしてホームページを中心とした広報活動を推進した。	A	○利用団体がその利用目的を達成することができるよう、支援態勢や指導・助言の充実、サービスの拡充、職員が出向いての広報活動、ホームページを活用した情報提供など、利用者に目を向けて事業運営の改善を推進し、4年連続で稼働数を伸ばし、目標を21万人も上回ったことは高く評価できます。 ○利用の満足度は昨年度より1.3ポイント上昇して99.3%と非常に高く、事前打合せの指導・助言も98.8%が満足していますが、アンケートによる利用者の声や社会のニーズに応え、更なる質の向上を図ることを期待します。																																																																																																																																																																																																																				
	① 年間の稼働数 ★目標:140万人程度	154万人以上	140万人以上	140万人未満			平成16年度稼働数:1,616,845人(増減0.6%増) 団体数:18,733団体(増減4.0%増) 平成15年度稼働数:1,607,553人 団体数:18,004団体 平成14年度稼働数:1,564,376人 団体数:16,083団体 平成13年度稼働数:1,507,532人 団体数:13,157団体 (1)月別稼働数・利用団体稼働数 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">稼働数</th><th colspan="3">団体数</th></tr><tr><th>16年度</th><th>15年度</th><th>増減比</th><th>16年度</th><th>15年度</th><th>増減比</th></tr><tr><td>4月</td><td>192,642</td><td>183,053</td><td>5.2%</td><td>1,744</td><td>1,557</td><td>12.0%</td></tr><tr><td>5月</td><td>205,861</td><td>201,696</td><td>2.1%</td><td>1,933</td><td>1,753</td><td>10.3%</td></tr><tr><td>6月</td><td>176,871</td><td>181,704</td><td>-2.7%</td><td>1,708</td><td>1,568</td><td>8.9%</td></tr><tr><td>7月</td><td>175,351</td><td>182,807</td><td>-4.1%</td><td>1,993</td><td>1,944</td><td>2.5%</td></tr><tr><td>8月</td><td>207,809</td><td>215,230</td><td>-3.4%</td><td>2,294</td><td>2,341</td><td>-2.0%</td></tr><tr><td>9月</td><td>145,117</td><td>125,029</td><td>16.1%</td><td>1,498</td><td>1,571</td><td>-4.6%</td></tr><tr><td>10月</td><td>105,317</td><td>128,441</td><td>-18.0%</td><td>1,427</td><td>1,455</td><td>-1.9%</td></tr><tr><td>11月</td><td>67,095</td><td>70,039</td><td>-4.2%</td><td>1,246</td><td>1,155</td><td>7.9%</td></tr><tr><td>12月</td><td>52,482</td><td>54,450</td><td>-3.6%</td><td>941</td><td>833</td><td>13.0%</td></tr><tr><td>1月</td><td>82,339</td><td>67,643</td><td>21.7%</td><td>1,135</td><td>1,052</td><td>7.9%</td></tr><tr><td>2月</td><td>91,587</td><td>78,693</td><td>16.4%</td><td>1,230</td><td>1,183</td><td>4.0%</td></tr><tr><td>3月</td><td>114,374</td><td>118,768</td><td>-3.7%</td><td>1,584</td><td>1,592</td><td>-0.5%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,616,845</td><td>1,607,553</td><td>0.6%</td><td>18,733</td><td>18,004</td><td>4.0%</td></tr></table> (2)青年の家別稼働数・利用団体数 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">稼働数</th><th colspan="3">団体数</th></tr><tr><th>16年度</th><th>15年度</th><th>増減比</th><th>16年度</th><th>15年度</th><th>増減比</th></tr><tr><td>大雪</td><td>93,163</td><td>104,365</td><td>-10.7%</td><td>1,019</td><td>877</td><td>16.2%</td></tr><tr><td>岩手山</td><td>114,427</td><td>108,344</td><td>5.6%</td><td>1,442</td><td>1,436</td><td>0.4%</td></tr><tr><td>磐梯</td><td>154,455</td><td>157,883</td><td>-2.2%</td><td>1,470</td><td>1,479</td><td>-0.6%</td></tr><tr><td>赤城</td><td>126,438</td><td>122,520</td><td>3.2%</td><td>1,383</td><td>1,307</td><td>5.8%</td></tr><tr><td>能登</td><td>117,159</td><td>110,164</td><td>6.3%</td><td>1,108</td><td>1,013</td><td>9.4%</td></tr><tr><td>乗鞍</td><td>125,608</td><td>117,066</td><td>7.3%</td><td>1,142</td><td>1,104</td><td>3.4%</td></tr><tr><td>中央</td><td>165,343</td><td>160,955</td><td>2.7%</td><td>1,940</td><td>1,649</td><td>17.6%</td></tr><tr><td>淡路</td><td>151,685</td><td>140,072</td><td>8.3%</td><td>1,247</td><td>1,087</td><td>14.7%</td></tr><tr><td>三瓶</td><td>104,606</td><td>103,307</td><td>1.3%</td><td>1,206</td><td>928</td><td>30.0%</td></tr><tr><td>江田島</td><td>121,106</td><td>126,987</td><td>-4.6%</td><td>1,332</td><td>1,386</td><td>-3.9%</td></tr><tr><td>大洲</td><td>135,552</td><td>139,568</td><td>-2.9%</td><td>3,160</td><td>3,396</td><td>-6.9%</td></tr><tr><td>阿蘇</td><td>138,001</td><td>140,898</td><td>-2.1%</td><td>1,422</td><td>1,474</td><td>-3.5%</td></tr><tr><td>沖縄</td><td>69,302</td><td>75,424</td><td>-8.1%</td><td>862</td><td>868</td><td>-0.7%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,616,845</td><td>1,607,553</td><td>0.6%</td><td>18,733</td><td>18,004</td><td>4.0%</td></tr></table>				稼働数			団体数			16年度	15年度	増減比	16年度	15年度	増減比	4月	192,642	183,053	5.2%	1,744	1,557	12.0%	5月	205,861	201,696	2.1%	1,933	1,753	10.3%	6月	176,871	181,704	-2.7%	1,708	1,568	8.9%	7月	175,351	182,807	-4.1%	1,993	1,944	2.5%	8月	207,809	215,230	-3.4%	2,294	2,341	-2.0%	9月	145,117	125,029	16.1%	1,498	1,571	-4.6%	10月	105,317	128,441	-18.0%	1,427	1,455	-1.9%	11月	67,095	70,039	-4.2%	1,246	1,155	7.9%	12月	52,482	54,450	-3.6%	941	833	13.0%	1月	82,339	67,643	21.7%	1,135	1,052	7.9%	2月	91,587	78,693	16.4%	1,230	1,183	4.0%	3月	114,374	118,768	-3.7%	1,584	1,592	-0.5%	合 計	1,616,845	1,607,553	0.6%	18,733	18,004	4.0%		稼働数			団体数			16年度	15年度	増減比	16年度	15年度	増減比	大雪	93,163	104,365	-10.7%	1,019	877	16.2%	岩手山	114,427	108,344	5.6%	1,442	1,436	0.4%	磐梯	154,455	157,883	-2.2%	1,470	1,479	-0.6%	赤城	126,438	122,520	3.2%	1,383	1,307	5.8%	能登	117,159	110,164	6.3%	1,108	1,013	9.4%	乗鞍	125,608	117,066	7.3%	1,142	1,104	3.4%	中央	165,343	160,955	2.7%	1,940	1,649	17.6%	淡路	151,685	140,072	8.3%	1,247	1,087	14.7%	三瓶	104,606	103,307	1.3%	1,206	928	30.0%	江田島	121,106	126,987	-4.6%	1,332	1,386	-3.9%	大洲	135,552	139,568	-2.9%	3,160	3,396	-6.9%	阿蘇	138,001	140,898	-2.1%	1,422	1,474	-3.5%	沖縄	69,302	75,424	-8.1%	862	868	-0.7%	合 計	1,616,845	1,607,553	0.6%
	稼働数			団体数																																																																																																																																																																																																																									
	16年度	15年度	増減比	16年度	15年度	増減比																																																																																																																																																																																																																							
4月	192,642	183,053	5.2%	1,744	1,557	12.0%																																																																																																																																																																																																																							
5月	205,861	201,696	2.1%	1,933	1,753	10.3%																																																																																																																																																																																																																							
6月	176,871	181,704	-2.7%	1,708	1,568	8.9%																																																																																																																																																																																																																							
7月	175,351	182,807	-4.1%	1,993	1,944	2.5%																																																																																																																																																																																																																							
8月	207,809	215,230	-3.4%	2,294	2,341	-2.0%																																																																																																																																																																																																																							
9月	145,117	125,029	16.1%	1,498	1,571	-4.6%																																																																																																																																																																																																																							
10月	105,317	128,441	-18.0%	1,427	1,455	-1.9%																																																																																																																																																																																																																							
11月	67,095	70,039	-4.2%	1,246	1,155	7.9%																																																																																																																																																																																																																							
12月	52,482	54,450	-3.6%	941	833	13.0%																																																																																																																																																																																																																							
1月	82,339	67,643	21.7%	1,135	1,052	7.9%																																																																																																																																																																																																																							
2月	91,587	78,693	16.4%	1,230	1,183	4.0%																																																																																																																																																																																																																							
3月	114,374	118,768	-3.7%	1,584	1,592	-0.5%																																																																																																																																																																																																																							
合 計	1,616,845	1,607,553	0.6%	18,733	18,004	4.0%																																																																																																																																																																																																																							
	稼働数			団体数																																																																																																																																																																																																																									
	16年度	15年度	増減比	16年度	15年度	増減比																																																																																																																																																																																																																							
大雪	93,163	104,365	-10.7%	1,019	877	16.2%																																																																																																																																																																																																																							
岩手山	114,427	108,344	5.6%	1,442	1,436	0.4%																																																																																																																																																																																																																							
磐梯	154,455	157,883	-2.2%	1,470	1,479	-0.6%																																																																																																																																																																																																																							
赤城	126,438	122,520	3.2%	1,383	1,307	5.8%																																																																																																																																																																																																																							
能登	117,159	110,164	6.3%	1,108	1,013	9.4%																																																																																																																																																																																																																							
乗鞍	125,608	117,066	7.3%	1,142	1,104	3.4%																																																																																																																																																																																																																							
中央	165,343	160,955	2.7%	1,940	1,649	17.6%																																																																																																																																																																																																																							
淡路	151,685	140,072	8.3%	1,247	1,087	14.7%																																																																																																																																																																																																																							
三瓶	104,606	103,307	1.3%	1,206	928	30.0%																																																																																																																																																																																																																							
江田島	121,106	126,987	-4.6%	1,332	1,386	-3.9%																																																																																																																																																																																																																							
大洲	135,552	139,568	-2.9%	3,160	3,396	-6.9%																																																																																																																																																																																																																							
阿蘇	138,001	140,898	-2.1%	1,422	1,474	-3.5%																																																																																																																																																																																																																							
沖縄	69,302	75,424	-8.1%	862	868	-0.7%																																																																																																																																																																																																																							
合 計	1,616,845	1,607,553	0.6%	18,733	18,004	4.0%																																																																																																																																																																																																																							

② 新規利用団体受入れに対する取組状況		(1)新規利用団体 平成16年度:5, 446団体(全利用団体数 18, 733団体) 平成15年度:4, 721団体(全利用団体数 18, 004団体) 平成14年度:5, 112団体(全利用団体数 16, 083団体) 平成13年度:4, 213団体(全利用団体数 13, 157団体) (2)利用促進のための広報活動状況 ①各施設の特色を活かした広報活動状況 ア. テレビ・ラジオ局や地域の新聞やミニコミ誌, 自治体広報誌などを活用した施設案内, 事業案内・報告を行った。 イ. 大学の協力を得て, 大学内のメールボックスを活用したり, 学園祭を利用したの部活動やサークル, ゼミへの広報活動を行った。 ウ. ボランティア団体やNPO団体等への対象別のチラシを作成しての広報活動を行った。 ②ホームページの積極的活用 ア. メディアボランティアなど青年ボランティアが参画してホームページのデザイン立案・運営協力を行った。 イ. メールマガジン, WEBマガジン, メーリングリスト, 携帯電話からの閲覧などインターネットを活用した広報を展開した。 ③連携, 協業による広報活動 ア. 地元NPO会議や地域の環境教育ミーティングなどへ参画して広報活動を実施した。 イ. 災害ボランティアセンターと連携し, 台風23号災害ボランティアの受け入れ可能の旨の広報を行った。 (3)サービス向上のための取組 15年度に利用者から要望の多かったサービスや施設として提供すべきサービスをミニマム・スタンダードとして全施設で対応することとし, 15年度の56項目から80項目に増やし対応することとした。																																				
③ 指導・助言に対する満足度 ★目標:70%以上	80%以上 70%以上 70%未満 80%未満	(1)事前打合せでの指導・助言に対する満足度 98. 8% (2)受入れ事業実施時の指導・助言に対する満足度 99. 0% (3)特に指導・助言(支援)を行った受入れ事業 現代的課題に対応している研修や広域的な研修, 地域中核的な研修などについては, 研修の企画・運営や実行委員としての参画するなど研修効果の向上のために特に支援を行った。利用団体は128研修, 利用者数は37, 960人であった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>研修数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現代的な課題に対応している研修</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>国際交流等で国際理解を深める研修</td><td>6</td><td>209</td></tr> <tr> <td>自然体験活動を推進する研修</td><td>19</td><td>2,046</td></tr> <tr> <td>スポーツ活動の充実を図る研修</td><td>31</td><td>9,023</td></tr> <tr> <td>身障者等身体にハンディキャップを持った青少年を対象とした体験活動の研修</td><td>10</td><td>1,656</td></tr> <tr> <td>その他(不登校, ボランティア, 文化活動等に対応した事業)</td><td>9</td><td>1,427</td></tr> <tr> <td>広域的な研修</td><td>13</td><td>3,934</td></tr> <tr> <td>地域の中核的な研修</td><td>11</td><td>4,331</td></tr> <tr> <td>指導者養成研修</td><td>18</td><td>2,230</td></tr> <tr> <td>地域子ども教室推進事業</td><td>11</td><td>13,104</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>128</td><td>37,960</td></tr> </tbody> </table>	区分	研修数	参加人数	現代的な課題に対応している研修			国際交流等で国際理解を深める研修	6	209	自然体験活動を推進する研修	19	2,046	スポーツ活動の充実を図る研修	31	9,023	身障者等身体にハンディキャップを持った青少年を対象とした体験活動の研修	10	1,656	その他(不登校, ボランティア, 文化活動等に対応した事業)	9	1,427	広域的な研修	13	3,934	地域の中核的な研修	11	4,331	指導者養成研修	18	2,230	地域子ども教室推進事業	11	13,104	合計	128	37,960
区分	研修数	参加人数																																				
現代的な課題に対応している研修																																						
国際交流等で国際理解を深める研修	6	209																																				
自然体験活動を推進する研修	19	2,046																																				
スポーツ活動の充実を図る研修	31	9,023																																				
身障者等身体にハンディキャップを持った青少年を対象とした体験活動の研修	10	1,656																																				
その他(不登校, ボランティア, 文化活動等に対応した事業)	9	1,427																																				
広域的な研修	13	3,934																																				
地域の中核的な研修	11	4,331																																				
指導者養成研修	18	2,230																																				
地域子ども教室推進事業	11	13,104																																				
合計	128	37,960																																				

④ アンケート調査による利用者の満足度 ★目標：70%以上	80%以上	70%以上	70%未満	(1) アンケート調査による利用者の満足度 <table border="1"><thead><tr><th>項 目</th><th>平成16年度</th><th>平成15年度</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td>利用に対する満足度</td><td>99.3%</td><td>98.0%</td><td>1.3%</td></tr><tr><td>研修や活動のための施設・設備に対する満足度</td><td>98.1%</td><td>97.8%</td><td>0.3%</td></tr><tr><td>食堂の施設・設備に対する満足度</td><td>98.6%</td><td>98.3%</td><td>0.3%</td></tr><tr><td>宿泊のための施設・設備に対する満足度</td><td>94.3%</td><td>93.4%</td><td>0.9%</td></tr><tr><td>入浴のための施設・設備に対する満足度</td><td>95.7%</td><td>95.4%</td><td>0.3%</td></tr><tr><td>青年の家職員の対応や指導に対する満足度</td><td>99.2%</td><td>97.9%</td><td>1.3%</td></tr><tr><td>食堂職員の対応に対する満足度</td><td>98.4%</td><td>98.0%</td><td>0.4%</td></tr></tbody></table> すべての項目において、平成15年度より高い満足度を得ることができた。 また、利用者の意見をより広く反映させるため、平成15年10月から、代表者とは別に各団体から利用者1名を抽出し、アンケートを実施している。この中での青年の家利用についての満足度に関しても、99.1%と非常に高い値を示すなど、代表者同様高い満足度を得た。	項 目	平成16年度	平成15年度	増減	利用に対する満足度	99.3%	98.0%	1.3%	研修や活動のための施設・設備に対する満足度	98.1%	97.8%	0.3%	食堂の施設・設備に対する満足度	98.6%	98.3%	0.3%	宿泊のための施設・設備に対する満足度	94.3%	93.4%	0.9%	入浴のための施設・設備に対する満足度	95.7%	95.4%	0.3%	青年の家職員の対応や指導に対する満足度	99.2%	97.9%	1.3%	食堂職員の対応に対する満足度	98.4%	98.0%	0.4%																															
	項 目	平成16年度	平成15年度		増減																																																														
利用に対する満足度	99.3%	98.0%	1.3%																																																																
研修や活動のための施設・設備に対する満足度	98.1%	97.8%	0.3%																																																																
食堂の施設・設備に対する満足度	98.6%	98.3%	0.3%																																																																
宿泊のための施設・設備に対する満足度	94.3%	93.4%	0.9%																																																																
入浴のための施設・設備に対する満足度	95.7%	95.4%	0.3%																																																																
青年の家職員の対応や指導に対する満足度	99.2%	97.9%	1.3%																																																																
食堂職員の対応に対する満足度	98.4%	98.0%	0.4%																																																																
⑤ 利用者サービス向上のための職員に対する研修の計画的な実施状況				(1) 各青年の家が実施した内部研修 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>実施回数</th><th>参加者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>接遇に関する研修</td><td>4回</td><td>60人</td></tr><tr><td>救急救命等研修</td><td>12回</td><td>203人</td></tr><tr><td>防災に関する研修</td><td>22回</td><td>482人</td></tr><tr><td>活動の完全に関する研修</td><td>10回</td><td>235人</td></tr><tr><td>職員の意識改革に関する研修</td><td>14回</td><td>191人</td></tr><tr><td>活動プログラムの習得の研修</td><td>12回</td><td>138人</td></tr><tr><td>新任職員に対する研修</td><td>21回</td><td>113人</td></tr><tr><td>その他の研修</td><td>38回</td><td>548人</td></tr><tr><td>合計</td><td>133回</td><td>1,970人</td></tr></tbody></table> (2) 外部機関が実施した研修への参加状況 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>参加した事業数</th><th>参加者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>青年教育に関する研修</td><td>15件</td><td>24人</td></tr><tr><td>野外教育に関する研修</td><td>14件</td><td>23人</td></tr><tr><td>ボランティアに関する研修</td><td>5件</td><td>12人</td></tr><tr><td>施設職員としての資質向上を図る研修</td><td>50件</td><td>92人</td></tr><tr><td>安全管理・健康管理に関する研修</td><td>24件</td><td>30人</td></tr><tr><td>国際性の涵養に関する研修</td><td>8件</td><td>13人</td></tr><tr><td>教養・啓発に関する研修</td><td>17件</td><td>27人</td></tr><tr><td>実務研修</td><td>30件</td><td>66人</td></tr><tr><td>その他の研修</td><td>28件</td><td>57人</td></tr><tr><td>合計</td><td>191件</td><td>344人</td></tr></tbody></table>	区分	実施回数	参加者数	接遇に関する研修	4回	60人	救急救命等研修	12回	203人	防災に関する研修	22回	482人	活動の完全に関する研修	10回	235人	職員の意識改革に関する研修	14回	191人	活動プログラムの習得の研修	12回	138人	新任職員に対する研修	21回	113人	その他の研修	38回	548人	合計	133回	1,970人	区分	参加した事業数	参加者数	青年教育に関する研修	15件	24人	野外教育に関する研修	14件	23人	ボランティアに関する研修	5件	12人	施設職員としての資質向上を図る研修	50件	92人	安全管理・健康管理に関する研修	24件	30人	国際性の涵養に関する研修	8件	13人	教養・啓発に関する研修	17件	27人	実務研修	30件	66人	その他の研修	28件	57人	合計	191件	344人
区分	実施回数	参加者数																																																																	
接遇に関する研修	4回	60人																																																																	
救急救命等研修	12回	203人																																																																	
防災に関する研修	22回	482人																																																																	
活動の完全に関する研修	10回	235人																																																																	
職員の意識改革に関する研修	14回	191人																																																																	
活動プログラムの習得の研修	12回	138人																																																																	
新任職員に対する研修	21回	113人																																																																	
その他の研修	38回	548人																																																																	
合計	133回	1,970人																																																																	
区分	参加した事業数	参加者数																																																																	
青年教育に関する研修	15件	24人																																																																	
野外教育に関する研修	14件	23人																																																																	
ボランティアに関する研修	5件	12人																																																																	
施設職員としての資質向上を図る研修	50件	92人																																																																	
安全管理・健康管理に関する研修	24件	30人																																																																	
国際性の涵養に関する研修	8件	13人																																																																	
教養・啓発に関する研修	17件	27人																																																																	
実務研修	30件	66人																																																																	
その他の研修	28件	57人																																																																	
合計	191件	344人																																																																	
⑥ 利用団体の活動支援のための人材等の確保及び資質等向上のための研修実施状況				利用者の活動を専門的に支援するための外部研修指導員の派遣、サポートとして青年の家ボランティアの派遣を行っている。16年度末の外部指導員は583人、青年の家ボランティアは1,400人である。 (1) 人材確保への取組状況 ① 設置県内の高等学校・大学等に対してボランティアの募集を実施し、人材の確保を図った。 ② 地域に存在する専門家などに対して外部研修指導員としての登録を依頼し、より高い技能を持った人材の確保を図った。 ③ ボランティア養成講座を開催し、資質や技能、モチベーションの向上を図り、青年の家ボランティアの登録を推進した。 (2) 研修の実施実績 ① 外部研修指導員の資質向上を図る事業を2事業実施した。 ② 各青年の家で、外部研修指導員のスキルアップや連携協力を図る研修を16件実施した。 ③ 各青年の家において実施した主催事業のうち16事業で、企画や運営補助を通して資質の向上を図った。 ④ ボランティア集会(指導系職員を交えた意見交換会)などを実施し、ボランティアの在り方などについて討議等を行い、資質の向上を図った。 ⑤ 活動プログラム習得のための研修にボランティアや外部研修指導員を参加させ、資質の向上を図った。 ⑥ 「ボランティア」について、その支援体制や施設を横断したネットワーク化等について事業課長ワーキンググループにおいて検討を行った。																																																															

中期計画の各項目	評価項目	評価基準					評価に係る実績	評 定																						
	指 標	A ⁺	A	B	C	C ⁻		A・AB CC 評定	留 意 事 項																					
3 青年の団体宿泊訓練に関し、青年教育指導者の研修に関する事項・主催事業 (1) 特に専門性の高い、青年教育に携わる指導者の資質向上を目的とした、次のようなブロック規模・全国規模の研修事業を実施する。 ア 青年団体指導者、施設職員等を対象にした研修 イ ボランティア養成研修 ウ 外部研修指導員を対象にした研修 エ 指導者の企画力や専門性等を高める研修	青年教育指導者研修の実施状況						国立青年の家は、青年教育の拠点として、青年教育に携わる指導者の養成・資質向上を目的とした専門性の高い研修事業を全国又はブロック規模で実施している。 青年の家の利用者だけでなく、青年の家が育成する指導者によって、より多くの人々に「発見」と「感動」を与える体験と交流を提供するために、施設職員の資質向上に関する研修をはじめ、民間や地域の指導者の養成、更には学校教育関係者に向けての研修の実施など、多面的な事業を企画・展開した。 平成16年度の「青年教育指導者、施設職員等を対象にした研修事業」は、31事業(新規:8事業、継続:23事業)を実施し、参加者数は1,823人であった。 <table><tr><th>区分</th><th>事業数</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>施設運営についての研究協議</td><td>6</td><td>189</td></tr><tr><td>体験活動指導者の養成</td><td>16</td><td>687</td></tr><tr><td>スポーツ指導者</td><td>2</td><td>213</td></tr><tr><td>学校教育支援</td><td>5</td><td>564</td></tr><tr><td>その他</td><td>2</td><td>170</td></tr><tr><td>合計</td><td>31</td><td>1823</td></tr></table> 詳細については、別添資料P35～39参照	区分	事業数	参加人数	施設運営についての研究協議	6	189	体験活動指導者の養成	16	687	スポーツ指導者	2	213	学校教育支援	5	564	その他	2	170	合計	31	1823	A	○青年教育の拠点として、青年教育指導者等の養成や資質向上を目的として専門性の高い研修事業を全国規模・ブロック規模で実施して成果を上げていることは評価できます。今後は、その成果を公立施設や民間、さらに指導者等に役立つよう発信・普及させることを期待します。 ○国の施策に呼応して主催事業の統一テーマとして「ボランティア」を掲げ、ボランティアの養成や活動の活性化を図るため、指導実践や企画運営等を内容に含めた体系的な研修を実施するとともに、全施設のボランティアのネットワーク化を図るなど、青年の家の教育機能を活用して成果を上げていることは評価できます。
	区分	事業数	参加人数																											
	施設運営についての研究協議	6	189																											
	体験活動指導者の養成	16	687																											
スポーツ指導者	2	213																												
学校教育支援	5	564																												
その他	2	170																												
合計	31	1823																												
アンケート調査による参加者の満足度 ★目標:80%以上	90%以上	80%以上	80%未満	97.6%																										
② ボランティア養成研修実施状況						ボランティア活動の「きっかけづくり」や「体験機会の提供」を目的とした事業だけでなく、ボランティアを「青年教育指導者に準ずる者」として捉え、養成・指導実践・企画運営といった体系的な研修事業を実施している。 青年が自己理解・他者との関わり基礎を学び、自己実現・社会貢献の喜びを知り、更なる社会参画の精神を培うことを目的として行うこれらのボランティア養成研修を主催事業統一テーマと定め、重点的に取り組んだ。 平成16年度の「ボランティアを対象にした研修事業」は、29事業(新規:5事業、継続:24事業)を実施し、参加人数は1,806人であった。 <table><tr><th>区分</th><th>事業数</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>ボランティア学習事業</td><td>3</td><td>160</td></tr><tr><td>ボランティア養成事業</td><td>16</td><td>905</td></tr><tr><td>ボランティア資質向上事業</td><td>7</td><td>635</td></tr><tr><td>ボランティア交流事業</td><td>3</td><td>106</td></tr><tr><td>合計</td><td>29</td><td>1806</td></tr></table> 詳細については、別添資料P40～45参照 ・事業課長ワーキンググループにおいて青年の家ボランティアの支援体制の在り方、専門性の在り方やその養成方法などの検討を実施し、青年の家におけるボランティア養成事業の在り方について標準化を図り、他施設との連携した幅広いボランティア活動の基礎を構築した。 ・各青年の家より、ボランティア担当職員1名とボランティア代表1名が参加して「ボランティアネットワークプロジェクト」を開催し、地域や県を越えての広域的なネットワークを構築するとともに課題や現状の把握、解決策の共有を行った。	区分	事業数	参加人数	ボランティア学習事業	3	160	ボランティア養成事業	16	905	ボランティア資質向上事業	7	635	ボランティア交流事業	3	106	合計	29	1806						
区分	事業数	参加人数																												
ボランティア学習事業	3	160																												
ボランティア養成事業	16	905																												
ボランティア資質向上事業	7	635																												
ボランティア交流事業	3	106																												
合計	29	1806																												
アンケート調査による参加者の満足度 ★目標:80%以上	90%以上	80%以上	80%未満	98.3%																										
4 前項の業務に附帯する計画 (1) 施設・設備の充実 主催事業参加者や利用団体の意見やニーズを把握し、団体宿泊訓練が効果的に行われるような施設・設備の計画的充実に図る。 (2) 広報活動の充実を図るための計画 刊行物等広報関係資料の配布など、事業の広報活動及び実施事業の成果の普及・啓発等を各施設の実状等を踏まえて効率的に行う。	附帯業務の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。																												
	① 施設・設備の計画的充実に に関する取組状況						※「Ⅶー1 施設・設備の整備状況」に記載																							
	② 広報活動の充実に関する 取組状況						※「Ⅱー1 主催事業の実施状況、Ⅱー2 受入れ事業の実施状況」に記載																							

中 期 計 画 の 各 項 目	評 価 項 目	評 価 基 準					評 価 に 係 る 実 績	評 定																									
	指 標	A	A	B	C	C-		A・AB CC 評定	留 意 事 項																								
Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画									※必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																								
(1)期間全体に係る予算 (2)期間全体に係る収支計画 (3)期間全体に係る資金計画	収入の確保等の状況 ①自己収入の受入状況 ★目標：100% 自己収入決算額／ 自己収入予算額 ②外部資金の受入状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。 110%以上 100%以上 100%未満 110%未満 独立行政法人移行後の主な自己収入源は、施設内の土地・建物等の貸付料のみであったが、平成15年度からは、社会教育実習生実習料の受入れや利用者のシーツ洗濯料等も収入として挙げ、平成16年度からは主催事業参加費も収入として取り扱った。また、その他の自己収入を計るべく、寄付金や協賛金を積極的に受け入れた。 16年度自己収入目標額 1億1,680万円 16年度自己収入実績額 1億2,680万円 実績：108. 6% (自己収入実績額 1億2,680万円／自己収入目標額 1億1,680万円×100) 外部資金の確保等の状況は、下記のとおりであり、前年度に比べ766万円増(138. 8%)となった。 <table><tr><td></td><td colspan="2">平成16年度</td><td colspan="2">平成15年度</td></tr><tr><td>受託収入</td><td>4施設6事業</td><td>1, 520万円</td><td>3施設4事業</td><td>1, 359万円</td></tr><tr><td>寄付金収益</td><td>13施設</td><td>1, 066万円</td><td>13施設・本部</td><td>423万円</td></tr><tr><td>協賛物品</td><td>2施設</td><td>158万円</td><td>1施設</td><td>196万円</td></tr><tr><td>外部資金計</td><td></td><td>2, 744万円</td><td></td><td>1, 978万円</td></tr></table>						平成16年度		平成15年度		受託収入	4施設6事業	1, 520万円	3施設4事業	1, 359万円	寄付金収益	13施設	1, 066万円	13施設・本部	423万円	協賛物品	2施設	158万円	1施設	196万円	外部資金計		2, 744万円		1, 978万円	B	○自己収入と外部資金ともに努力の成果が表れています が、蓄積してきた教育のノウハウや事業の企画力を活かし、教育関係団体や民間企業等からの外部資金の積極的な受入れに努めていくことが望まれます。
	平成16年度		平成15年度																														
受託収入	4施設6事業	1, 520万円	3施設4事業	1, 359万円																													
寄付金収益	13施設	1, 066万円	13施設・本部	423万円																													
協賛物品	2施設	158万円	1施設	196万円																													
外部資金計		2, 744万円		1, 978万円																													
Ⅳ 短期借入金の限度額									※必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																								
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することも想定される。	短期借入金の借入状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					・短期借入金の借入実績と効果 短期借入金の借入理由 など な し																										
Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画									※必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																								
計画の予定なし	重要財産の処分等状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					・重要な財産の譲渡等の実績 など な し																										
Ⅵ 剰余金の使途									※必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																								
①主催事業、受入事業の充実 ②必要な施設設備の充実	剰余金の使用等の状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					・剰余金による事業実施実績及び効果 剰余金による事業実施理由 など な し																										

○その他業務運営に関する重要事項

中 期 計 画 の 各 項 目	評 価 項 目	評 価 基 準					評 価 に 係 る 実 績	評 定																			
	指 標	A	A	B	C	C		A・AB CC 評定	留 意 事 項																		
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項									※必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																		
1 施設・設備に関する計画 (1)研修・宿泊施設等の新設、改修、増設計画等防災、研修の充実、快適な食・住環境の確保の観点から、必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。 (2)高齢者及び身障者に配慮した施設整備の推進 「高齢者及び身体障害者等が円滑に利用できる特定建築の促進に関する法律」等の基準に従い、高齢者等が円滑に施設・設備を利用できるような配慮を行う。	施設・設備の整備状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					立地条件に恵まれた素晴らしい施設を更に良好な施設環境に資するために、各青年の家の利用形態及び管理運営に即し、かつ安全性・経済性・環境保全等を考慮した長期的な施設整備を行う。 長期的な視野に立った施設整備の維持管理を実施することを目的に利用者が快適に施設・設備を利用できるよう防災、研修の充実、快適な食・住環境の保全などを念頭に「研修・宿泊施設等の新設、改修、増設計画等」に基づいた施設整備を実施した。 施設整備費補助金事業 (千円) <table><tr><th>施設名</th><th>事業名</th><th>事業費</th></tr><tr><td>磐梯</td><td>宿泊棟耐震補強工事</td><td>127,312</td></tr><tr><td>乗鞍</td><td>厨房ドライシステム化等改修</td><td>52,006</td></tr><tr><td>中央</td><td>厨房ドライシステム化等改修</td><td>82,279</td></tr><tr><td>江田島</td><td>宿泊棟耐震補強工事</td><td>141,187</td></tr><tr><td>沖縄</td><td>宿泊棟耐震補強工事</td><td>245,508</td></tr></table> 自然環境への配慮、設備のランニングコスト縮減対策として宿泊棟の屋上緑化と外灯のソーラーシステム化を行った。(沖縄) 施設の老朽化が進む中で、利用者のニーズに応えるとともに、利用者の安全確保や快適で充実した研修環境を整えるため、各青年の家では業務の効率化等で削減できた運営費交付金も活用して、次のような施設の改修や修繕、整備を行った。 ①サッカーゴール補強、②武道場柔道畳更新、③所内サイン設置、④インターネット回線設置 など また、平成15年、健康増進法の施行により各施設において、喫煙者には十分な換気能力のある喫煙室を利用してもらうこととした。その後、受動喫煙防止に対する世論の高まりを受け、青少年教育施設としてこの変化に即応するため更に一歩進み、平成16年度においては施設建物内禁煙の整備を行った。	施設名	事業名	事業費	磐梯	宿泊棟耐震補強工事	127,312	乗鞍	厨房ドライシステム化等改修	52,006	中央	厨房ドライシステム化等改修	82,279	江田島	宿泊棟耐震補強工事	141,187	沖縄	宿泊棟耐震補強工事	245,508	A	○限られた予算の中で、各施設の利用形態や管理運営に即し、安全性・経済性・環境保全等を考慮した長期的な施設整備計画に基づき、防災や研修の充実、快適な食・住環境の確保、身障者等に対応した施設・設備の整備に努めていることは評価できます。 ○健康増進法の施行に伴う受動喫煙防止への取組として、全施設で館内禁煙を実施したことや、更に、環境に配慮した施設整備として宿泊棟の屋上緑化や外灯のソーラーシステム化などを導入したことを高く評価します。
	施設名	事業名	事業費																								
	磐梯	宿泊棟耐震補強工事	127,312																								
乗鞍	厨房ドライシステム化等改修	52,006																									
中央	厨房ドライシステム化等改修	82,279																									
江田島	宿泊棟耐震補強工事	141,187																									
沖縄	宿泊棟耐震補強工事	245,508																									
① 防災、研修の充実、快適な食・住環境等の確保の観点に立った施設設備の整備状況																											
② 高齢者等に配慮した施設の整備状況																											

2 人事に関する計画	人事管理の状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	事業の充実・発展に伴う業務内容の高度化や専門的業務の増加に対応するため、職員の能力開発や資質向上を目指すための、職員の能力開発や資質向上を目指すための研修を積極的に行うとともに、公募や多様な機関との人事交流等を通じて幅広い人材の確保などに計画的に取り組むことなどにより、職員の能力をより発揮させ、組織の活性化を図った。	○公募による指導系プロパー職員の計画的な採用や地元自治体との新たな人事交流の実施など多様な人材の確保、更に内部研修や施設間での職員派遣研修、異なる分野での外部研修など職員の資質向上を図ったことを評価します。
(1)方針			(1)多様な人材の確保	A
ア 人事サイクルを基本とした、実践的研修や専門的研修事業の活用による青年教育施設の専門家の計画的な養成を図る。			①専門家の養成	
イ 関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。			将来の青年の家の事業運営を担う専門性をもった職員を計画的に育成していく観点から、青年教育、環境教育、野外教育などの分野から法人としてのプロパー職員について、平成13年度から公募による採用を計画的に実施している。平成16年度も引き続き実施し、3人を選考採用し、平成17年度の採用準備も行った。	
ウ 人事管理については新情報ネットワークシステムにおいて管理する。				
(2)人員に関する指標				
常勤職員について、その職員数の抑制を図る。				

(2)職員の資質向上のための職員研修の実施

① 本部主催研修の実施

統合法人のメリットを活かし、13施設で情報を共有し、連携して事業に取り組むため、職員の意識改革・スキル習得のために以下の研修を実施した。

研修名称	目 的
人事給与事務研修	実際のシステム操作説明を行うとともに、労働法令等の人事給与関係事務の説明等を行い、事務の円滑化を図る。
会計事務研修	会計業務を円滑に行うため、新任の会計職員の資質向上を図る。
会計係長研修	業務の効率化や合理化をより一層推進するため、実際の取組事例等を元に、施設運営の在り方を検討する。
工事契約事務説明会	補助金事業の適正な執行力を身につける。
新任事業課長研修	新任事業課長が、法人に求められる使命や理念を理解すると同時に、現状での課題を共有することで、業務運営の円滑化・活性化を図る。
業務係長研修	受入れ業務におけるキーマンとして、事業運営ノウハウの共有を図る。
事業広報研修	ホームページの全体戦略とその具体的技術の習得、利用者の心をつかむデザインや文章についてのスキルを習得する。
公募採用職員等フォローアップ研修	公募採用職員等の企画力・問題解決能力を高めるとともに、団結心を養成する。
主催事業評価会	前年度に実施した主催事業について、その内容や成果を発表・評価し、先導的な事業事例情報を共有化することで、事業運営の効率化・充実化を図る。

② 特色ある職員研修

※Ⅱ-2-⑤「利用者サービスのための職員に対する研修の計画的な実施状況」に掲載

③ 施設間派遣研修

施設間で課題の共有・解決策検討の機会を与え、業務の更なる効率化・充実を推進するため、法人内での派遣研修を実施した。

ア 2ヶ月派遣研修 1名(沖縄青年の家から本部)

イ 1ヶ月派遣研修 1名(沖縄青年の家と淡路青年の家との相互派遣)

ウ 2週間派遣研修 1名(淡路青年の家と沖縄青年の家との相互派遣)

④ 海外派遣研修

職員に国際感覚を身につけさせるため、各種の海外派遣事業等に参加させた。

事業名	主催	目的国	派遣者数
「東南アジア青年の船」事業(第31回)	内閣府	シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン	1人
「2004国際青少年キャンプ」事業	大韓民国国立中央青少年修練院	大韓民国	2人
国立青年の家派遣事業～日韓文化交流活性化のために～	大韓民国文化観光部	大韓民国	1人
日中友好「青少年の翼」事業	(社)日本PTA全国協議会	中華人民共和国	1人
青少年少女自然体験交流事業	(財)世界青少年交流協会	ミクロネシア連邦	4人

(3)ネットワークシステムによる人事管理

「人事管理システム」及び「給与計算システム」のマニュアル見直しを行い、事務の簡素化・合理化及び一元化を推進した。

(4)常勤職員数の抑制

中期計画上の常勤職員数307人に対し、平成16年度末の常勤職員の職員数は、304人である。

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

表1 施設の立地条件を活かした先導的な事業

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大雪	エンジョイトレッキング in大雪	十勝岳連峰，原生林のトレッキングを通して，青年の野外活動の充実を図る。	高校生以上 親子	7.10(土)～ 7.11(日) (1泊2日)	継続	青少年の自然体験活動推進のため，豊かな自然環境（立地条件）を活かし，自然に親しむ機会を提供し，青年教育や家庭教育を支援する必要がある。	74 / 80	96%	
	ウィンター親子スイミング	家庭教育支援として，親子のスポーツ活動を通して，健康への理解や親子のふれあいなどを図るとともに，施設ボランティアを養成する機会とする。	親子	11.27(土)～ 11.28(日) (1泊2日)	継続	家庭教育支援を図るため，温水プールを有する施設機能を活かし，親子を対象としたスポーツ交流プログラムを通して親同士の交流を促進する。	43 / 30	100%	
	スキー&ボードさんまい in大雪	スキー，スノーボードなど，ウィンタースポーツを通して，青年のスポーツ活動の振興を図る。	高校生以上	1.7(金)～ 1.10(月) (3泊4日)	継続	生涯スポーツ社会の実現のため，北海道の特徴である冬の大自然を活かして，広域的な交流及びスポーツ活動プログラムを実施することでは，青年の健全で豊かなライフスタイルの形成を促す。	74 / 70	97%	
岩手山	トレック2038岩手山	登山を通して岩手山の魅力と岩手山青年の家との関わりや自然の素晴らしさを実感しながら参加者相互の交流を図る。	高校生以上	7.10(土)～ 7.11(日) (1泊2日)	継続	岩手山登山を通して，岩手山の魅力と岩手山青年の家との関わりや自然のすばらしさを実感することで，自然体験活動の推進や地域理解の促進を図る。	48 / 50	96%	
	みちのく探訪 ～どっぷり遠野物語～	遠野市を訪れ，遠野物語の魅力にふれるとともに，風土に恵まれた伝統文化への理解をふかめ，継承しようとする心を育む機会とする。	高校生以上 一般 親子	10.9(土)～ 10.11(月) (2泊3日)	新規	地域の伝統文化への理解を深めるため，日本の民俗学の元祖といわれた柳田国男の「遠野物語」を題材として，その遠野市を訪れ，遠野物語の魅力にふれるとともに，風土に恵まれた伝統文化を継承しようとする心を育む機会とする。	18 / 30	100%	
	高校生スノボGET×3	スノーボードの技術の習得と参加者の交流と，青年の家に対する理解を深めさせるとともに，地域ウィンタースポーツの振興を図る。	高校生	1.15(土)～ 1.16(日) (1泊2日)	新規	ウィンタースポーツの一つスノーボードは，青年層を中心に人気があり，普及が進んでいるものの，スキーと比較すれば，練習環境が十分に整備されていない。自己流の練習の中で怪我や事故も多い。青年層のウィンタースポーツの振興と参加者相互の交流を通して青年の健全な育成を図っていく必要がある。	14 / 40	100%	
	SNOW・スノー・すのー ① ②	体力や技能に応じたスキー・スノーボードの技術向上を図ると共に参加者相互の交流を図る。	一般 親子	① 1.29(土)～ 1.30(日) (1泊2日) ② 2.5(土)～ 2.6(日) (1泊2日)	継続	岩手山青年の家周辺には，大規模なスキー場が多数存在し，スキーやスノーボードのインストラクターも豊富であり，この立地条件を活かし，参加者それぞれの技術や体力に合わせた適切な指導を受けることで，ウィンタースポーツの振興を図る。	148 / 140	100%	
	進！農耕人のつどい ～やるぞ！農業～	若い農業従事者に技術・経営等の研修の場と交流を深めながら，ネットワーク作りの場の提供をする。	青年農業従事者・農業教育関係者・農業関係行政職員	2.17(木)～ 2.18(金) (1泊2日)	新規	農業青年たちにとって必要な経営者間のネットワークづくりや技術・経営の研修の場を求める声が増えている。そこで地域の基幹産業である農業に従事する農業青年にこれらの研修や交流の場を提供することで地域の基幹産業の振興を図るために企画した。更には，近年，環境を念頭においた「自然との共生を図った現代農業」「エコファーマー」の手がかりを模索する。	195 / 200	100%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

磐梯	アウトドア倶楽部	野外での体験活動を通して、自然に親しみ野外活動の楽しさに気づくとともに、自然環境保全等の環境についての意識を高める。	青年等	7.30(金)～ 8.1(日) 2泊3日	新規	野外での体験活動を通して自然に親しんだり、自然環境保全についての理解を深めたりすることが、生涯を通じて自然に対する学習機会を拡大するきっかけとなり、その充実を図ることが必要である。	23 / 20	100%	
	フレッシュ磐梯 グリーンツーリズム	農業体験を通して、自然に親しみ、勤労のよこびを味わう。また、農業に従事する方と汗を共に流すことにより、交流を図るとともに視野を広げる。	青年等	9.18(土)～ 9.20(月) (2泊3日)	継続	自然に親しみ、農作業を体験することを通して農業への理解を深め、勤労・収穫の喜びを体感できる機会を提供し、青年の健全育成を目指す。	26 / 20	100%	
能登	レッツ！スキューバダイビング	海洋型施設として青年のマリンスポーツ活動の充実を図るとともに、海の環境保護への関心を高める。	高校生以上	6.26(土)～ 6.27(日) (1泊2泊)	継続	ダイビングを通じてマリンスポーツを生涯スポーツとして普及・振興させるとともに、国立青年の家の統一テーマ「環境」の下、海洋型施設としての立地条件を活かした環境学習・環境教育の推進を図る。	26 / 25	100%	
	チャレンジ！ヨットセーリング	海洋型施設としてマリンスポーツの普及・振興を図るとともに、海の環境保護への関心を高める。	高校生以上	7.10(土)～ 7.11(日) (1泊2日)	継続	ヨットを通じてマリンスポーツを生涯スポーツとして普及・振興させるとともに、国立青年の家の統一テーマ「環境」の下、海洋型施設としての立地条件を活かした環境学習・環境教育の推進を図る。	36 / 30	100%	
乗鞍	エコロジーへのチャレンジ (アドベンチャーへの旅立ち)	日常では味わえない冒険を仲間との関わりの中で体験し、自己を見つめ直すきっかけとする。	青年	7.31(土)～ 8.9(月) (9泊10日)	新規	中部山岳国立公園という豊かな自然環境に囲まれたフィールドで長期自然体験活動の中から自然と人との関わりを学び、環境保全活動・環境教育を推進する。	14 / 15	100%	
淡路	第9回うずしお カッターレース	海洋活動であるカッターレースを通して、海への理解を深めるとともに参加者相互の交流を図る。	青年	7.3(土)～ 7.4(日) (1泊2日)	継続	本事業は、淡路青年の家の立地条件を活かした事業であり、全国のカッター愛好者等が一堂に会して協調性や協力性を養う機会を与えるとともに、四方を海に囲まれた日本の海洋に対する深い理解と自然に対する畏敬の念を育てる意義は大きい。	228 / 240	100%	
三瓶	ファームステイ三瓶(Ⅰ)(Ⅱ)	三瓶周辺の酪農農家等に宿泊し、酪農・飼育体験をすることにより「いのち」「食」「環境」に関する理解を深める。また、農家の人々の仕事に対する誇りと自信に触れることにより働くことの意義や人としての生き方を考えるきっかけとする。	(Ⅰ) 中学生 高校生	(Ⅰ) 8.19(木)～ 8.21(土) (2泊3日) 11.18(木)～ 11.21(日) (3泊4日)	継続	本事業は、「新しい時代を拓く心を育てるために」(中教審答申)の「自分で課題を見付け、自ら学び自ら考える力、正義感や倫理観等の豊かな人間性、健康や体力(生きる力)を身につける」ために地域社会の力を生かした体験学習として、近隣の酪農・和牛飼育の農家他の理解と協力のもとに、農家での勤労・生活体験(ファームステイ)を通して、人と自然の関わり・生命・環境問題・食糧問題・対人関係を学習することをねらいとする。	5 / 15	100%	
			(Ⅱ) 大学生	(Ⅱ) 9.7(火)～ 9.10(金) (3泊4日)			8 / 15	100%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

江田島	海辺のアドベンチャー・キャンプ	野外活動に関心を持つ青年が、海辺の旧学校施設を利用して中・高校生を対象にするキャンプを企画・運営し、指導力・実践力の向上を図る。自然豊かな鹿老渡での野外活動などを通して、豊かな人間性や社会性を育む。	中学生 高校生 大学生 社会人 (スタッフ)	事前研修会 5.28(金)～ 5.30(日) (2泊3日) 実施 8.5(木)～ 8.12(木) (7泊8日)	継続	中央教育審議会が、「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」(平成14年7月29日)を答申した。多様な体験活動の機会を充実させ、学校内外における奉仕活動・体験活動を推進するため、施設の立地条件を活かした先導的な事業として、全国でも少ない中高生を対象とした海をテーマにした長期キャンプを実施する。また、この長期キャンプの企画・運営を通して、専門性の高い自然体験指導者を育成する。	46 / 40	100%	
	海洋体験セミナー ①体験航海 ②海洋調査	海に関心をもつ青年が、広島商船高等専門学校の「広島丸」での航海体験、広島大学の「豊潮丸」での海洋調査体験を通して、瀬戸内海の高瀬や環境について学び、海や船に関する知識・技能を深める。	青年 中学校2・3 年生	8.24(火)～ 8.27(金) (3泊4日)	継続	現代的な課題となっている青少年の「科学離れ」への対応として、海型の立地条件を活かし、船を活用して体験的に科学技術や海洋調査に触れる機会を提供している。国立広島商船高等学校や広島大学生物生産学部などの関連機関との連携をとった先導的なプログラムとして実施する。	13 / 20	92%	
				11.13(土)～ 11.14(日) (1泊2日)			13 / 14	100%	
大洲	シーカヤックツーリング in宇和海 ～海を渡る風になろう～	便利になる世の中において、海を舞台にシーカヤックツーリングとキャンプ生活を行うことにより、自然と現代生活の関係を見つめ直し、環境に配慮する精神を養うとともに自主性・積極性・協調性を育む。	高校生以上	7.30(金)～ 8.1(日) (2泊3日)	継続	青少年を対象に、シーカヤックツーリングを取り入れることで、自然体験活動からは自然や環境に対する理解を深めるとともに、自然の厳しさの中で仲間と協力して困難に打ち勝ち、最後までやり遂げようとする態度を身に付け、チャレンジ精神、行動力、積極性、協調性等を体得できる。同時に、未知の世界への冒険心やロマンをかき立てるような事業を行うことにより海の雄大さや神秘性に触れることができるようになる。また、他の海の体験活動や環境学習プログラムを取り入れることにより、海の現状を知り、自然を大切にしようとする心情が身につくと考えられる。	/ 20		※台風のため中止した。
阿蘇	大阿蘇探訪トレッキング ～人と環境との関わりを求めて～	阿蘇におけるエコツーリズム体験(自然・文化・歴史)を通して、環境について学習し、考えることで、阿蘇や日本の環境保全に寄与できる人材の育成を図る。	高校生以上	6.5(土)～ 6.6(日) (1泊2日)	新規	国立青年の家の統一テーマ『環境』に対応して、当青年の家のフィールド内で環境に関するエコツーリズムの事業を実施することは、現代的課題に対応した事業である。	58 / 50	100%	
	パラグライダー体験 in ASO ～青春の季節風を受けて～	阿蘇ならではのパラグライダー体験を通して、技術、ルール及びマナーを習得するとともに、健康・体力の維持増進に資するなど生涯スポーツの普及・振興を図る。	青年 一般	9.25(土)～ 9.26(日) (1泊2日)	継続	阿蘇ならではの生涯スポーツであるパラグライダーを通して、健康・体力の維持増進を図るとともに生涯スポーツの普及・振興に寄与する。	15 / 15	100%	
	乗馬体験 in ASO ～馬とのふれ合いを求めて～	阿蘇ならではの乗馬体験を通して、技術、ルール及びマナーを習得するとともに、健康・体力の維持増進に資するなど生涯スポーツの普及・振興を図る。	青年 一般	9.25(土)～ 9.26(日) (1泊2日)	継続	当施設の立地条件を活かし、阿蘇地域ならではの特色を活用した生涯スポーツである乗馬を地元の高専学校との連携により企画運営する、地域に根ざした事業である。	15 / 15	100%	
	高齢者のための安全登山教室 ～生涯スポーツを楽しむ～	山の様々な状況や体力等に応じた登山の知識や技能を、講義・実習や実際の登山を通して習得し、安全で楽しい登山の普及を図る。	青年 一般	11.18(土)～ 11.19(日) (1泊2日)	継続	阿蘇山系での登山事故が相次いでおり、地域の中核施設として安全登山の普及という課題に対応していく必要がある。	60 / 50	100%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

沖縄	サンゴ礁ウォッチング	サンゴ礁生物群集をさまざまな角度から観察・学習し、人間と環境との関わりや共存の在り方について認識を深める。	高校生 学生 社会人	9.18(土)～ 9.20(月) (2泊3日)	継続	沖縄海岸国定公園に指定されている慶良間諸島にある施設の立地条件を活かして、スノーケリングによる美しい海中生物の観察とデジタル水中カメラを利用した撮影を通して環境保全に対する意欲の増進と豊かな感性を育むために必要な事業である。	49 / 50	100%	共催 沖縄タイムス社
----	------------	---	------------------	-------------------------------	----	--	---------	------	---------------

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

表2 広域的な事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
岩手山	ユースフォーラム inデンパーク	青少年を取り巻く諸問題について共有化するとともに解決に向けて地域を越えた幅広い青年の交流を図る。	青年 青少年教育 関係者	11.20(土)～ 11.22(月) (2泊3日)	新規	国立青年の家の持ち回り事業として、全国の若者たちが一堂に会して、意見交換や交流を深め、自己啓発や社会貢献、地域・社会の課題解決に向けた活動意欲を喚起することで青年教育の振興を図る。	190 / 200	96%	
	フォーラムニューリーダー 2004	高等学校における生徒会活動の運営方法に関する実践事例や意見の交換などを通して、生徒会リーダーとしての資質を高める。また、指導者研修を同時に開催し、指導技術の向上と情報交換を図り交流を深める。	高等学校生徒会 会新役員 高校教員	12.1(水)～ 12.3(金) (2泊3日)	継続	東北6県の各高等学校の生徒会運営状況や学校の実情は異なるものの、高等学校の生徒会リーダー育成の立場からのニーズは高く、事業としての重要性が高い。	104 / 150	90%	
磐梯	スノーワールド	冬季の野外活動を通して、冬の自然を味わうとともに、外国青年を含む参加青年が交流を図り、異文化理解を深める。	外国人留学生・青年等	2.18(金)～ 2.20(日) (2泊3日)	継続	冬季独特の自然体験活動を通して、生涯学習の機会拡大を図るとともに、外国青年を含む青年同士が交流を図ることによって、国際交流の推進・相互理解を深めることが必要である。	83 / 80	100%	共催 東北大学
赤城	全国教育系 ワークショップフォーラム	全国の様々な指導者を対象に、「ワークショップ」という新しい教育的な手法について、その成果や活用法をさまざまな分野の優れたワークショップの主催者とともに、体験的に学ぶ。	教員・青少年教育施設 職員・青少年団体指導者 及びワークショップに関心のある者	11.21(日)～ 11.23(火) (2泊3日)	継続	ここ数年様々な分野でワークショップ形式のプログラムが展開され効果を収めている。教員やボランティア、子供会などの地域指導者の資質向上は、極めて重要な課題であり、そのためのワークショップの普及を目指すものである。	153 / 150	97%	
	環境教育関東ミーティング	関東地域在住の環境教育従事者及び環境教育に関心を有する人々が一堂に会して、学びと情報交換及び具体的な行動計画を共有化する。	関東地区の 環境教育指導者	2.11(金)～ 2.13(日) (2泊3日)	新規	持続可能な社会の実現は世界の潮流であり、環境教育は今後ますます重要になっている。日本各地で環境教育や環境保全、自然保護等に関し、個人、団体、企業、行政が交流し情報等を交換する機会がもたれている。しかし関東地区ではその集まりが行われていないので、関東の環境教育指導者を対象に、学びと情報交換及び具体的な行動計画を共有することとおし、環境教育の普及に努める。	263 / 300	100%	
乗鞍	冬の乗鞍・白銀のつどい	乗鞍の冬の活動を通じて、自然の偉大さを知ることにより、自然体験活動の楽しさを満喫する。	青年 一般	2.18(金)～ 2.21(月) (3泊4日)	新規	自然とのふれあいを求める国民のニーズに応えるため、中部山岳国立公園内に立地しているスキー場施設を活用し、単にスキーのみならず冬季スポーツや自然体験活動の重要性を学ぶ広域的事業として必要である。	85 / 150	97%	
阿蘇	エコツアー in JAPAN ～世界遺産の屋久島を学ぶ～	日本各地の世界自然遺産等のすばらしい自然を有する地域を訪れ、環境学習を行うことで、今後の日本や阿蘇の環境づくりに寄与できる人材の養成を図る。	青年 一般	9.16(木)～ 9.20(月) (4泊5日)	継続	九州を中心に、各地の素晴らしい自然を有する地域を巡り、環境学習を深める複数年継続事業であり、環境学習を目的とするエコツアーを体験することにより、自然との共生をめざした取組を進める人材を育成する。	20 / 20	100%	共催 財団法人屋久島 環境文化財団

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

沖縄	第31回 無人島に挑む 全国青年のつどい	慶良間(けらま)諸島の無人島における自然体験や集団生活を通して、青年たちの感性や生きる力を育む。また、自主・自発性や協調性・社会性等の対人関係能力の向上と問題解決能力の涵養を図る。	高校生 学生 社会人	8.6(金)～ 8.12(木) (6泊7日)	継続	物質的な豊かさや便利さに恵まれた社会にあつて、自然体験や生活体験が乏しく、困難に立ち向かって生きていく学習機会の少ない状況の中、全国の青年を対象に慶良間諸島にある無人島の自然の中で困難体験を行い、人と自然との関わりを考えるとともに自主性・協調性・社会性を培い、問題解決能力を高め、豊かな心とたくましさを育む事業として必要である。	27 / 30	95%	共催 渡嘉敷村
----	----------------------------	--	------------------	------------------------------	----	--	---------	-----	------------

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

表3 地域の中核施設としての事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 / 募集人数	満足度	共催等
大雪	施設ボランティア ネットワークセミナー	青少年教育施設のボランティアのスキルアップとネットワーク化を促進し、青年のボランティア活動の促進を図る。	青少年教育施設でボランティア活動をしている学生、社会人	5.8(土)～ 5.9(日) (1泊2日)	継続	青少年の奉仕活動の推進のため、全道的なボランティアのネットワーク化を支援する必要がある。	73 / 50	100%	共催 北海道青年の家等連絡 協議会
	ユースフェスタ2004 ・大雪	在学青年の「学習成果の発表」と「交流」をテーマに、地域との交流、青年のスポーツ・文化活動の充実を図る。	主に在学青年・地域住民	9.4(土)～ 9.5(日) (1泊2日)	継続	在学青年の日頃の学習成果を発表する機会、またその成果を身近な地域社会で活かしていけるようにすることで、青年と地域住民とのモデル的な交流事業を展開する。	698 / 1,000	95%	
	高校生生徒会コンベンション in大雪	生徒会活動の実践的な交流を通して、リーダーの資質向上と青年の主体的な社会参加の促進を図る。	高校生	11.13(土)～ 11.14(日) (1泊2日)	継続	北海道の生徒会役員を対象に、各学校間の情報交流及び課題解決に向けた企画力の向上を図るプログラムを実施することで高校生のリーダーを養成する。	99 / 70	93%	
岩手山	デンパークフェスティバル	岩手山青年の家を広く開放し、各種の野外活動や文化活動を通して青年の家への理解を深める。また、近隣市町村と連携し、地域の人達相互のふれあいの場をつくるとともに地域の理解に寄与する。	地域住民	9.18(土)～ 9.19(日) (1泊2日)	継続	地域の中核として施設を開放し、自然・科学・文化教育等を通して地域住民の交流を図り、地域の活性化に貢献することが必要である。	2,305 / 2,100	100%	共催 盛岡市・滝沢村・雫石町・西根町・玉山村・松尾村・葛巻町・矢巾町・紫波町・岩手町各教育委員会
磐梯	いなわしろフェスティバル 2004	地域の中核施設としての青年の家を広く開放し、自然、科学、文化、環境、教養等の活動を通して、親子や世代間・地域の交流を図るとともに施設に対する理解を深める。	一般	6.5(土)～ 6.6(日) (2日間)	継続	地域教育力の活性化のため、施設を開放し、自然・科学・文化・教育・環境等を通して住民の交流を図り、地域の活性化を図ることが必要である。	10,377 / 10,000	100%	共催 猪苗代町
		イベントでのボランティア活動を通して、青年ボランティアとしての意識を高める。	青年等			地域の中核施設として、主に地元高校生を対象としたボランティア活動の機会を提供し、地域のボランティアを養成することが必要である。	137 / 30	100%	
赤城	あかぎ芸術フェスティバル	文化の日を中心として教育・文化に関する国民の理解と関心を図る「教育文化週間」の趣旨をふまえつつ、芸術・文化に触れ親しんでもらうとともに、赤城青年の家についての理解を深めてもらう。	一般	10.24(日)	継続	芸術・伝統文化は、人生を豊かにする上で極めて重要な役割を果たしている。そのため文化庁では「文化芸術立国プロジェクトの推進」を掲げ、芸術・伝統文化の振興に力を入れている。そこで、青年を中心とした一般(家族を含む)の方々を対象に、芸術・伝統文化に触れる機会を設定するとともに、その振興を図る。	1,290 / 500	97%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

能登	スノーパラダイス	地域の特性を活かしたウィンタースポーツの普及・振興を図るとともに、青年層の生涯スポーツへの参加を促す。	高校生以上	2.5(土)～ 2.6(日) (1泊2日)	継続	地域社会における青少年の体験活動の推進や、体験活動の場の充実を図ることが求められており、地域の特性を活かしたウィンタースポーツを通して生涯スポーツへの参加を促す。	35 / 30	100%	
乗鞍	祭りだ！フェスティバル in飛騨高山	乗鞍青年の家の立地している地域の文化・歴史に触れ、施設の持つプログラムを体験するための開放事業として広く青年の家を知ってもらう。	一般	10.9(土)～ 10.10(日) (1泊2日)	新規	歴史的な文化の遺産に触れるという文化活動の奨励施策を具現化するために、飛騨高山の歴史や文化を題材とした活動プログラムを通して、青少年の諸活動を促進する。	/ 200		※台風22号のため中止した。
中央	青年の家フェスティバル ～青少年の体験と参画2004～	富士山を題材とした環境問題や自然保護をテーマに地域と一体になって青少年の体験活動を展開することにより、より一層相互のつながりを強めると共に、青年の家への理解を深めてもらう。併せて中高生が実行委員やボランティアとして運営にあたることで社会参加の機会とする。	一般	10.9(土)	継続	地域との協力体制を構築し、地域の教育資源の開拓・活用を図るとともに、青年の家の持つ教育機能を地域に還元する。	/ 3,000		共催 実行委員会 ※台風22号のため中止した。
淡路	2004年あわじ青年の家まつり	青年の家を開放し、野外活動、スポーツ活動、文化活動等を通して、参加者相互の交流や地域と青年の家との連携を深める。	地域住民	11.6(土)～ 11.7(月) (2日間)	継続	地域の中核施設として、青年の家を開放し、各種事業を通して参加者相互の交流と連携を深めるとともに生涯学習の振興に貢献する。	7,896 / 6,000	-	共催 あわじ青年の家まつり 実行委員会
	高校生バレーボールのつどい	バレーボールの技能の習得をはじめ、交流試合等を通してバレーボールの楽しさを味わい、参加者相互の交流を図る。	高校女子バレーボール部員と指導者	12.24(金)～ 12.27(月) (3泊4日)	継続	指導者の指導技術の向上、近畿・四国・中国地区のネットワークの場を提供するとともに、寝食を共にしながらのスポーツ活動を通じて参加者相互の交流を図り、スポーツ振興に寄与する。	443 / 400	94%	
三瓶	施設開放事業「さんべ祭」	地域住民に施設を開放し、各種催し物を通して世代間の交流を図り、これを契機とし今後地域の施設としてより多くの人に青年の家を利用してもらえるような働きかけの場とする。	全世代 (宿泊) 全世代 (日帰り)	10.9(土)～ 10.10(日) (1泊2日) 10.9(土)～ 10.10(日) (2日間)	継続	地域に根ざした活動を行っている青年の家を広く住民に開放し、三瓶周辺を活性化させるとともに生涯学習の場を積極的に提供する必要がある。また、地域の行事として定着した祭であり、継続して実施する必要がある。	280/350 (宿泊) 3,525/ - (日帰り)	95% 85%	
江田島	フェスティバル江田島	江田島と近隣の市町の人々が、国立江田島青年の家等の施設を利用して、教育・文化・スポーツ等の多彩な活動を展開し、ふるさとの自然・文化・産業への関心を高め、島おこし・まちづくりに資する。	近隣市町及び地元住民	9.25(土) (オープニング) 9.26(日)	継続	地域との連携、施設の教育機能の普及を主目的に地域の中核施設として事業を展開し、ふるさとの自然・文化・産業への関心を高め、島おこし・まちづくりに寄与する。	500/200 (オープニング) 10,000/ -	91%	
大洲	青年の家フェスティバル	地域に開かれた青年の家を目指し、文化活動の発表・展示・催し物及び体験活動等とおして地域住民との交流を深め、青年の家のより一層の理解を図る。	地域住民	10.23(土)	継続	地域の中核施設として、地域住民に施設を開放するとともに、地域の各種機関・団体と協力して行事を実施することにより、より一層施設の理解を深める。	923 / 2,000	-	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

阿蘇	阿蘇フォーラム・ まるごとフェスタ ～若者たちの阿蘇～	阿蘇における環境保全や文化の継承について、抱えている様々な現代的課題(男女共同参画・地域振興等)の解決に向けて共通のビジョンを探るとともに、今後の阿蘇地域の発展について研究協議を行うなど、地域づくりに寄与する。	地域住民	10.30(土)～ 10.31(日) (1泊2日)	継続	阿蘇における自然環境の保全や伝統文化の継承など、今抱えている地域の様々な問題の解決に向けて、阿蘇をフィールドに活躍している人々や団体とのネットワークを構築していく必要があり、そのための組織として発足した阿蘇フォーラム運営委員会の活動について、若者たちが当青年の家に集い、よりよい地域づくりについて考えることで、地域振興に寄与する。	185／300 1,116／－ (2日目のみ)	100%	共催 阿蘇フォーラム運営委員会
沖縄	青年の家まつり	生涯学習の場としての青年の家の活動について理解を深めるとともに、地域との連携を図る。	渡嘉敷村民 及び一般	7.23(金)～ 7.24(土) (1泊2日)	継続	青年の家まつりを通して施設を開放し、沖縄青年の家の持つ社会教育施設の機能を紹介するとともに地域との交流を通して、地域文化の振興を図る。また、主催事業や受入れ事業等の広報活動を展開し利用者拡大を図るために必要な事業である。	2,000 ／ 1,000	－	共催 渡嘉敷村 渡嘉敷村商工会

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

表4 国の施策を具現化する事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大雪	エコトレッキング十勝岳	十勝岳連峰のハイキング、登山を通して山岳の自然環境保護についての啓発を図る。	高校生以上	6.5(土)	新規	現代的課題である環境教育・環境学習等の推進のため、施設の立地条件を活かし、環境保全の在り方を考え、自然を保護する意識の醸成と実践する態度を養う。	59 / 30	98%	
	ゆーすびあ環境学習セミナー	十勝岳連峰の自然保護活動や環境調査を通して、環境学習の振興を図る。	高校生以上	9.18(土)～ 9.20(月) (2泊3日)	継続	青少年の環境教育・環境学習を推進するため、大雪山国立公園の自然環境を活かして、青年の環境教育への認識を高める体験的な活動プログラムを企画・実施する必要がある。	32 / 30	100%	
	天文体験セミナーin大雪	星空の観察等を通して、科学学習、環境教育、生命観を培う自然体験学習を図る。	高校生	9.25(土)～ 9.26(日) (1泊2日)	継続	「科学離れ」「理科離れ」が懸念される中、施設の立地条件を活かし、青年の科学に対する興味・関心を育む機会を提供する。	36 / 30	100%	共催 北海道星見人の会
	ゆーすびあ地域活動フォーラム	まちづくりなど、地域活動に参画しているグループ・サークルの交流を通して、青年の社会参加活動を促進する。	主に勤労青年	2.25(金)～ 2.27(日) (2泊3日)	継続	現代的な課題に関する学習機会の充実を図るため、21世紀の地域づくり、まちづくりを担う青年を助長するとともに、市町村合併を視野に入れた広域的なコミュニティづくりを支援する必要がある。	50 / 50	100%	
岩手山	カンガルーキャンプ フォローアップキャンプ	ひきこもりがちな青年が、自然体験やグループワークを通して、自主性、社会性を育み、心身ともに健康な生活ができるようなきっかけをつかむ。	ひきこもりがちな青年	8.23(月)～ 9.1(水) (9泊10日) 11.4(木)～ 11.6(土) (2泊3日)	継続	ひきこもりに対する支援体制づくりが社会的に求められている中、文部科学省では「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」を推し進めている。国立の青年教育施設である岩手山青年の家でもそれに取り組む使命がある。	7 / 10		参加者に配慮してアンケートを未実施
磐梯	冒険キャンプ	自然の中での冒険体験を通して、自然のすばらしさを理解するとともに、自然の中にある危険を主体的に判断してたくましく生きる力を養う。	青年等	8.20(金)～ 8.22(日) (2泊3日)	継続	自然の中で集団による冒険体験を通して、「生きる力」を育むとともに、さまざまな困難を乗り越え、心身ともに健全な青年の育成を推進する。	20 / 20	100%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

赤城	「環境の日」から始めよう ～環境にやさしいって どんなこと～	環境や自然のしくみを楽しみながら理解するプログラム体験や、「地球にやさしい」「環境に配慮した」暮らしのコツを知ることを通じ、漠然とした認識が、生活や活動現場での具体的な実践につながる橋渡しをする。	社会人・大学生・短期大学生・専門学校生・高校生	6.5(日)	新規	環境基本法で「環境の日」が定められて以来、国や地域で様々な取組がなされている。当施設でも環境教育に重点を置いて取り組んできたが、「環境の日」関連の事業は行われてこなかった。そこで今年度は「環境の日」を環境保全活動実践の出発点と位置づけ、広く一般にはたらきかけようとする試みである。	116 / 100	100%	
	ユニバーサルキャンプ ～われらあったかぞく～	障害者、健常者の子どもや大人が共にプログラムを楽しみながら、障害・世代に対しての「気づき」を大切に共同生活をする。青年は、活動の支援を行うことで、共に楽しみ、充実感を持ちながら福祉ボランティアとしての知識・技術・心構えを身につける。	障害児・健常児親子・痴呆性高齢者・引率者・ボランティア	9.18(土)～ 9.20(月) (2泊3日)	継続	平成14年度に策定された「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえ、当施設では、福祉活動を目的とした事業を積極的に推進している。加えて車いす利用者にも対応できるキャンプ場が整備されるなど施設が充実してきている。本事業は、障害を持った青少年を対象に活動している団体と連携して、障害者、健常者が共に活動できるプログラムを開発、実践するものである。	102 / 80	100%	
	ピースメイキングワークショップ	「対立」をポジティブな成長への糧ととらえ、建設的に平和を生み出すために、それぞれの葛藤維持能力や感情をみつめる力や自尊心を高め、アサーティブに対立解消するための指導力・実践力などの資質向上を目指します。	大学生・短期大学生・専門学校生・教職員・青少年教育施設職員・青少年団体指導者・地域リーダー	3.19(土)～ 3.21(月) (2泊3日)	継続	平成14年に策定された「人間力戦略ビジョン」の中で、専門家の育成、キャリア教育の充実は今後取り組むべき重要な施策としている。本事業は、「対立」をポジティブな成長への糧ととらえ、建設的に平和を生み出す「ちから」を引き出し、それぞれの葛藤維持能力や感情を見つめる力、自尊心を高め、アサーティブに対立を解消する指導力・実践力を身につけることを目的とする。	20 / 20	100%	
能登	サイエンス・セミナー	青少年の科学への関心を高めるとともに、指導者の資質向上を図り、科学離れの対応の一環とする。	高校生以上 学校教育関係者	8.3(火)～ 8.5(木) (2泊3日)	継続	青年の科学離れが指摘されている今日、科学に関する講義や様々な実験・体験を通して、国の重要施策の一つである科学教育の振興を図る。	69 / 60	98%	
	サポート・トレーニング ～チャレンジ！能登一周～	教職を目指す大学生や青少年教育指導者に、ひきこもり・不登校児童生徒への指導体験の場を提供し、問題解決に必要な資質の育成・向上を図る。	大学生以上 学校教育関係者 ひきこもり・不登校児童生徒	8月8日(日) 8.22(日)～ 8.29(日) (7泊8日)	新規	不登校・ひきこもりの児童生徒が増加し続ける現状にあつて、これに対応する取組への改善を図ることは急務であり、国の重要施策の一つである。教職を目指す大学生や青少年教育指導者に、ひきこもり・不登校児童生徒への指導体験の場を提供し、問題解決に必要な資質の育成・	8 / 12	100%	
	教職をめざすユースセミナー	教職をめざす青年のため、小学生との野外活動を通じ、子どもの考え方や行動への理解を深め、教職に必要な資質を高める。	教職をめざす大学生	9.13(月)～ 9.16(木) (3泊4日)	継続	子どもの生活体験・自然体験の重要性が叫ばれている今日、教職をめざす青年自らが野外活動等を体験し、また生活をともにする中で子どもたちへの理解を深め、指導者としての資質を高めることが必要である。	24 / 20	100%	
	自然にやさしいキャンプ in 能登	野外活動を通して自然を愛する心を育み、環境問題の解決に向けて行動できる青年の育成を図る。	大学生以上 小学生以上の子どもとその家族	10.9(土)～ 10.11(月) (2泊3日)	継続	青年・家族が自然の中でともに生活する中で、互いの絆を深めるとともに、国立青年の家の統一テーマ「環境」のもと、現代的な課題である環境学習・環境教育の推進を図るため、自然体験プログラムを開発し、公立青年の家等へ広く普及を図る。	22 / 30	100%	
乗鞍	のりくらに集合！私も君も (気軽に触れ合おう 乗鞍の自然の中で)	悩みを抱える人々が一堂に会し青年ボランティアが企画する自然体験活動を通じて交流することにより、気軽に他者と触れあえるきっかけ作りとする。	小・中・高校生 及びその保護者	9.20(月)～ 9.21(火) (1泊2日)	新規	ひきこもり・不登校など社会的援助を必要とする青少年・家族を対象に、青年ボランティアが企画する自然体験活動を通じて交流することにより、気軽に他者とふれあえる機会を設けることで、悩みを抱える青少年や家族への支援を行う。	14 / 10	75%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

中央	富士山国際エコキャンプ村	世界の若者が富士のさとに集い、富士山の自然や環境に関する各参加グループ個別のテーマを追求することで、自然や異文化との共生に関する理解を深め、併せて、青年の社会参画の機会提供及び、相互交流の場とする。また、期間を限定した施設開放とキャンペーンのあり方を継続して模索する。	趣旨に賛同する青年グループ 国際交流団体 環境団体	8.26(木)～ 8.29(日) (4日間)	継続	環境やボランティアをキーワードとする青年の社会参画運動を青年全体に波及させ、社会と結びつけていくことで、青年のニーズに応え、現代的課題の解決に向けた青年の自立性を育む。また、施設内完結型から施設を出発点に青年の社会参画を支援していくキャンペーン型のモデルとして、成果を公立青少年教育施設に提案していく。	427 / 200	-	共催 実行委員会
	高校生社会実践セミナー	「職業」「働く」ことを多方面から考え、自分を見つめ直すことにより職業生活を送るための意識の高揚を図り、主体的な社会参画意識を育成する。	高校生	2.5(土)～ 2.6(日) (1泊2日)	継続	新卒者の就職率低下や無業者の増加、若年者の早期離職、フリーターの増大など、青年の就業環境は大きく変わりつつある。また、学校教育で十分に職業意識、勤労意識が育たぬままに就職期を迎える青年も多い。そこで、体験的な活動を通して社会で働くことの意義や職業人の持つスキルのすばらしさを学び、勤労観・職業観の醸成を図り、高校生の就業支援をする。	14 / 20	71%	
				3.8(火)～ 3.9(水) (1泊2日)			13 / 20	85%	
	大学生のための 就職エンパワーメント講座	「大学生の合宿型インターンシップの調査研究」をもとに地元企業・NPO等との連携により青年の家に合宿をし、参加者相互の交流や事前事後研修をしながら実際に企業・NPO等でインターンシップ研修をし、大学生の就業支援を図る。	大学生 大学院生	2.14(月)～ 2.16(水) (2泊3日)	新規	ニートやフリーターの増加が大きな社会問題となっている。大学生が働くことの意義を考え、実際に企業で働いてみることを通し、自らの勤労観や職業観の醸成や就職に必要なスキルの習得などを実践することで「大学生の合宿型インターンシップの調査研究」の課題を検証し、成果を発信する。	8 / 20	100%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

淡路	環境教育セミナー(基礎編)	個々の生活、自然観を見直し、ワークショップを通して、環境教育についての基本的な考えを学ぶ。	学生(大学・短大専門学校) 社会人 教員	5.14(金)～5.16(日) (2泊3日)	新規	平成15年7月、国において公布された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」を受けて、国立青年の家として環境教育についての基本的な考え方を学ぶ機会を提供する。	27 / 30	100%	
	集まれ環境の日	身近な環境保全活動を通して地域の自然を知り、自然を大切にすることと態度を育てる。	地域住民 施設利用者	6.5(土)	新規	環境基本法により6月5日は「環境の日」と設定されている。この日は国をはじめ各自治体は、環境保全を啓発する活動を実施しなければならないことから、地元自治体と協力して、吹上浜の自然を知り、そして清掃活動を行うことで「自然の重要性」を認識する事業を展開する。	113 / 100	-	共催 南淡町
	ユニバーサルキャンプ	障害者や高齢者等に自然にふれあう機会を提供し、野外活動の楽しさを体験させるとともに新しい仲間づくりの場とする。また、青年ボランティアの実践の場としてボランティアの育成を図る。	障害者 高齢者 青年	8.27(金)～8.28(土) (1泊2日)	新規	バリアフリー社会の構築が求められているが、野外活動の面における取組は最も立ち後れている部分であり、障害者や痴呆等の高齢者等が野外活動に参加するために、人的支援を行うボランティア育成も含めて、国立青年の家が率先して行う意義は大きい。	12 / 20	-	共催 日本キャンプ協会
	高校生演劇ワークショップ	高校演劇部や演劇を愛好する高校生が集まり、演劇の技術や感性を磨くとともに、参加者相互の交流を深め、他者と関わる能力を高める。	演劇を愛好する高校生 舞台芸術に興味・関心のある高校生	12.10(金)～12.12(日) (2泊3日)	継続	現在の高校生が抱えている課題の一つに、コミュニケーション能力の不足がある。特に、自己表現能力が問われている昨今、演劇は自己表現が最も問われる活動であり、広く近畿・四国の高校生が参加し、単に演劇に関する知識や技術を習得するだけでなく、参加者相互の交流を深めながら感性や創造性を高めることにより、自己表現力をより豊かにし、コミュニケーション能力を育成する。	24 / 30	96%	
	障害者芸術とふれあうワークショップ	障害者の適応能力を育むエイブルアートの理念を学び、共同作業での創作活動を通して、青年の社会参加の推進を図るとともに他者と関わる能力を高める。	高校生以上の青年	2.11(金)～2.13(日) (2泊3日)	新規	青少年育成施策大綱の重点課題の一つに、青少年の社会的自立の支援が示され、青少年が芸術文化等の多様な活動を自主的に行えるよう、学校・社会教育施設等の事業を支援することが明記されている。これを受け、障害者芸術を取り上げ、共同作業を通して、青年の社会参加を推進するとともに、コミュニケーション能力を育成する。	53 / 20	100%	共催 (財)たんぽぽの家 エイブルアート ジャパン

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

三瓶	SANbe スーパーサイエンスセミナー (Ⅰ) (Ⅱ) (Ⅲ) (Ⅳ)	次世代を担う高校生に、三瓶の雄大な自然や地域の教育資源を活用し、第一線で活躍する科学者による講演、体験実習・講義および講師との懇談会などを通して、科学技術・理科に対する関心を高め、創造性、知的好奇心・探求心の育成を図る。また、最先端の研究の紹介や講師との交流を通して、高校教員の意識を一層高める。	高校生・学校教員	6.15(火)～ 6.16(水) (1泊2日)	新規	我が国は「科学技術創造立国」を目指している。学校や限られた地域の中では実施しにくい自然体験学習、第一線で活躍する科学者による講義それらの講師との懇談などを展開・実施することは、高校生や教員が、科学技術に夢と希望を傾け、科学技術に対する志向を高めていく上で、必要かつ重要である。	79 / 80	97%	協力 日本化学会 日本物理学会 日本生物教育学会
				9.14(火)～ 9.15(水) (1泊2日)			67 / 80	85%	
				10.20(水)～ 10.21(木) (1泊2日)			84 / 80	94%	
				3.18(金)			269 / 240	89%	
	適応指導教室支援事業 SANbeスマイルキャンプ (Ⅰ) (Ⅱ) (Ⅲ)	徐々にステップアップする宿泊型体験活動プログラムを教育支援センター(適応指導教室)の年間指導計画の中に組み込むような形で提供し、そこに通う児童生徒に豊かな生活体験を味わわせ、効果的な教育活動が行えるよう支援する。	教育支援センター(適応指導教室)に通う児童生徒・その指導者	7.10(土)～ 7.11(日) (1泊2日)	継続	不登校児童生徒数は、全国集計では初めて減少に転じたとはいえ、不登校問題は依然憂慮すべき状況である。このような中で、不登校問題に教育効果があると期待されている体験活動プログラムの新たな開発、またその検証については未だ不十分であるといわなければならない。そこで、青年の家の特色である集団宿泊訓練を積極的に活用した体験活動プログラムを先導的に開発・検証することによって、国立の施設としての公立青少年施設等へ普及させる必要がある。また、その役割に大きな期待が寄せられている教育支援センター(適応指導教室)に、これらの体験活動が積極的に取り入れられ、不登校児童生徒をサポートする手法として活用されることで、国の施策の一層の進展を図る。	22 / 30	-	
				9.22(水)～ 9.24(金) (2泊3日)			35 / 30	-	
				1.20(木)～ 1.21(金) (1泊2日)			25 / 30	-	
	障害のある児童生徒支援事業 わくわくキャンプin三瓶	障害のある児童生徒等が、社会の一員として主体的に活動し、自立し、社会参加できるようにするため日頃少ないといわれる体験活動の機会を提供する。また、障害者福祉に関心のある青年を募集することにより、障害のある児童生徒の家族や地域の人々等の交流の場とし、家族間の絆を強くすると同時に地域で共に手を携えて育てていくという状況を醸し出す。	障害のある児童生徒・その家族・地域の人々・障害者福祉に関心を持つ青年	7.31(土)～ 8.1(日) (1泊2日)	継続	障害のある児童生徒が、社会の一員として主体的に活動し、自立し社会参加するための基盤となる「生きる力」を養う必要がある。また、参加者や協力団体からは、本事業を継続発展させることによって、本所が地域のネットワーク作りの拠点としてより活発に機能することが期待されている。	86 / 60	100%	
	若者の健全育成推進事業 「さんべチャレンジ倶楽部」	近年、大きな社会問題になっている青少年の非行を防止し、あわせて罪をつぐない社会復帰を図ろうとする青年を支援するため、その青年や友人たちと地域社会の人々が寝食をともにしながら様々な体験活動を行って相互理解・親睦を深める場を設定する。	社会復帰をめざす青年・その友人 BBS会員・保護司・更生保護婦人会	8.3(火)～ 8.4(水) (1泊2日)	新規	青少年育成施策大綱は、「非行少年が地域社会で立ち直り、再び非行を犯さないようにするため、多様な活動の機会や場所づくりなど関係機関、学校、民間協力者、地域の人々等が連携しつつ多様な立ち直りの支援を行う取組を推進する」と定めている。青年の健全育成を目的に掲げる青年の家は、集団・宿泊・訓練という特色を活かし、このテーマに先進的に取り組む必要がある。	13 / 15	69%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

三瓶	若者のキャリアアップ支援事業 「仕事を持つ青年のための2日間」	勤労者として必要とされる能力の向上や、働くことの意味の理解などを通じ青年が意欲をもって職業生活を送り、また職場定着に至るキャリア形成を支援する。併せて企業の枠を超えて勤労青年が相互理解や交流を深められる機会を提供する。	社会人(新規採用者も含め就職後3年目までの企業で働く青年)企業の人事・研修担当者	9.10(金)～9.11(土) (1泊2日)	新規	青年の勤労問題については『青少年育成施策大綱』や『若者自立・挑戦プラン』において具体的方針が示されるなど国の重要課題となっている。青年の健全育成を使命に掲げる青年の家としてはこの問題を真に受けとめて、青年の安易な早期離職を防止する必要がある。青年の職業意識の問題には青年の生活スタイル、体験や経験の不足、人間関係の困難などの問題が横たわっているが、国立青年の家の集団・宿泊・訓練という手法はこれらの問題解決に効果的であると思われ、他の教育機関に先駆けて取り組む必要がある。	39 / 40	94%	
	さんべ環境フォーラム	生活様式の変化、景観の利用、生物多様性の保全など、多様な観点から環境問題を話し合い、交流を深め、また実際に野焼き作業を体験して環境問題解決のために積極的に関わっていく態度を養う。	青年 社会人	3.19(土)～3.20(日) (1泊2日)	継続	地域の自然環境を活用して青年の健全育成事業に取り組む国の施設として、国立公園内であるという立地条件を活かしつつ、青少年に自然の大切さとともにそれを取りまく厳しい現状を訴え、人類の財産というべき自然を後世にいかに残していくかという困難な問題について先進的に取り組む必要がある。	28 / 30	100%	
江田島	「喘息やアレルギーなどの子どものための体験活動推進事業」 アスピリット事業	喘息やアレルギーなどに悩む子どもやその家族が安心して、鍛錬や自然体験、共同生活並びに学習や情報交換などに取り組む機会を提供することで、精神面の強化や体力の向上を図り、それぞれの自立を促すための新たな事業を開発する。	喘息やアレルギーなどに悩む子ども(6歳～18歳ぐらい)その家族	セミナー 6.27(日)	継続	文部科学省が推進する『青少年の「社会性」の育む体験活動総合推進事業』の「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」として、喘息やアレルギーなどの青少年とその家族を対象に推進体制やプログラムの開発を行い、公立施設等へ普及させる必要がある。	65 / 100	100%	
				①7.10(土)～7.11(日) (1泊2日)			53 / 80	100%	
				②10.9(土)～10.10(日) (1泊2日)			42 / 80	100%	
				③11.27(土)～11.28(日) (1泊2日)			29 / 80	100%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

大洲	海と森の真ん中に川がある！ I Love 肱川、環境保全プロジェクト I	21世紀は環境の時代と言われるが、具体的に行動することが求められている。肱川を愛する仲間がつとい、清掃活動や間伐体験等を通して肱川の自然環境の再生を願いながら、環境保全に向かう態度や心構えを育てる。	高校生以上 (特に肱川流域在住者)	6.5(土)～ 6.6(日) (1泊2日)	新規	「新環境基本計画」等々に示されるような「持続可能な社会」をめざす上では、個々が自然環境に「ふれる・親しむ」、自然の仕組みを「知る」段階から一歩進み、具体的に「行動する」段階へと移行する必要がある。そこで、当所でのこれまでの実績を踏まえながら、環境保全に向かう態度を育て、具体的に行動を起こす事業を実施する必要がある。	21 / 30	99%	
	Challenged・Canoe (チャレンジド・カヌー) ～共に漕いで・共に笑って・友になろう！～	障害者と健常者が共につとい、カヌーを通してカヌーの楽しさ・自然の素晴らしさを体感するとともに、相互の理解・交流を深め、ノーマライゼーション理念の実現に向けた意欲及び態度を養う。	カヌーに興味・関心のある障害者 障害者の方と共にカヌーを楽しみたい健常者	7.24(土)～ 7.25(日) (1泊2日)	継続	身体等にハンディキャップのある青少年の自然体験活動の推進やノーマライゼーション社会の構築を目指し、障害者と健常者が共に活動し相互理解を図る機会を設ける必要がある。幸い当所には肱川という絶好のフィールドがあり、カヌー事業を展開するノウハウも蓄積されている。手段としてカヌーを使い、相互の交流を深め、その成果を他の公立施設等に普及する。	25 / 30	100%	
	大人を考えるシリーズ I 現代を考える フォーラム2005 II 時と文化を語るプロジェクト ～江戸時代生活体験～	現代の日本の社会は、社会構造がかわっていないほど複雑多様になり、個人の価値観も多様化した。その中で、生き方をどう求めているのかかわからず自立できない青年が増えてきた。この大人を考える若者シリーズでは、I・II回にわたり、時間をテーマにして大人として求められるものを学び、生き方を考える。	18歳以上	1.15(土)～ 1.16(日) (1泊2日) 2.11(金)～ 2.13(日) (2泊3日)	新規	「青少年育成施策大綱」重点課題(1)社会的自立の支援(3)能動性を重視した青少年観への転換を踏まえ、青年が大人になる上でどのようなことが求められているかを教育現場に携わる者だけではなく、民間企業の方や研究者等で構成される実行委員会で議論を重ね、モデル事業を開発する。	14 / 20 13 / 20	100% 92%	
	高校生のための 国際交流事業 Hand in Hand	日本の高校生と在日外国人が、日本の伝統文化体験・生活文化体験を通して、参加者相互の交流を図りながらお互いの歴史や文化を理解する。併せて、国際交流・国際協力の取り組み事例にふれながら、国際理解へ向かう態度を育てる。	高校生 在日外国人	3.12(土)～ 3.13(日) (1泊2日)	継続	これからの世界を支える中学、高校、大学生を対象とした国際理解・国際交流事業は少なく、彼らが外国文化に触れ、理解し、尊重する態度は、日本人同士が生活し、暮らしていく上でも求められることである。	36 / 30	100%	
阿蘇	ふれあい親子キャンプ ～ささえ合う家族の絆づくり～	現代的課題(ひきこもり・不登校等)を抱えた親子や単身世帯の家族が野外活動をとおしてふれあいを深めるとともに、親同士のネットワークづくりの機会を提供し、家庭教育を支援する。	単親世帯 (父子、母子) 現代的課題を抱えた親子	7.10(土)～ 7.11(日) (1泊2日)	新規	家庭教育支援事業は、国の施策であり、学校の休業日に施設の機能や地域の特性を活かした多様な親子での体験活動を通して、お互いを理解し合い家族の絆をさらに深める機会を提供する必要がある。	29 / 30	100%	
沖縄	渡嘉敷島環境ウィーク	世界でも有数のサンゴ礁と透明度を誇る慶良間(けらま)諸島の無人島の国内外の漂着物を展示し、離島の環境に対する意識の高揚を図る。	小・中・高・専・大学生 社会人	6.5(土)～ 6.12(土) (8日間)	新規	世界でも有数のサンゴ礁と透明度を誇る慶良間諸島の無人島に漂着する漂流物を展示することによって、環境学習の場を提供し、環境に対する意識の高揚を図る事業として必要である。	2,368 / 500	92%	共催 渡嘉敷村

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

表5 関係機関との連携事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
赤城	国際サマーキャンプ	群馬県内の高等学校の生徒を対象に、国際化に対応したプログラムを体験する宿泊研修を実施し、英語等を活用した積極的なコミュニケーションを通して参加生徒同士や生徒とALT及び留学生との交流を深め、異文化を理解する態度を育てるなど、国際理解教育の推進を図る。	群馬県立高等学校生徒及び教員	8.24(火)～ 8.26(木) (2泊3日)	継続	現代的課題の中に、「国際交流等で国際理解を深める」があり、この事業は国際理解教育に特に力を入れている群馬県教育委員会との共催で行い、国際交流・理解のモデル事業として実施する。	108 / 140	100%	共催 群馬県教育委員会
能登	体験活動研究協議会 ～セカンドスクールにおける 学社融合の視点から～	学校教育における体験活動に関わる事例の研究協議を通して、学社融合・連携の促進を図る。	社会教育関係者 学校教育関係者 行政関係者	9.10(金)	新規	「生きる力」の育成を目指し、「総合的な学習の時間」が新設されたが、学校現場では試行錯誤が続いている。そこで、青年の家のフィールドを活かした学社融合体験型アクティビティ・プログラムを提供したり、調査研究を基にした「総合的な学習の時間」のモデルプランを提案したりし、研究協議を通して、学社融合・連携の促進を図ることは重要である。	43 / 30	96%	共催 羽咋市教育委員会
三瓶	環境の日協賛事業 ～ふるさとの自然を 美しく守ろう～ 「三瓶クリーントレッキング」	国立公園に指定され、人々に愛されてきた古里の名山「三瓶山」の清掃活動を実施し、美しさを保つことを通して、環境保全の意欲を高め、併せて郷土愛の醸成を図る。	高校生以上	6.5(土)	新規	「環境基本法」により定められた「環境の日」に行う事業で、広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに積極的に活動を行う意欲を高める必要がある。	54 / 50	100%	共催 大田市 大田市勤労青少年ホーム 三瓶自然館 国民宿舎さんべ荘 三瓶簡易保険保養センター 協賛 コカコーラウエスト ジャパン株式会社
江田島	国際交流キャンプ ①国際交流ボランティア セミナー ② 国際交流キャンプ	外国人や日本人がお互いの交流を通し、世界の様々な国と出会うことで、単に世界の国に関する知識を増やすのではなく、異文化を認め、尊重し合う態度を身につける。	青年	9.18(土)～ 9.19(日) (1泊2日)	新規	我が国に住む外国人や留学生等の外国人青年の数は年々増加し、今や異文化に触れることは日常的事物となっている。学校教育・社会教育においても、現代的課題として国際化への対応が求められており、青少年育成施策大綱(平成15年12月青少年育成推進本部)では、相互交流等の国際交流の推進を定めている。 国際交流・国際理解活動の基盤づくりとして教育の果たす役割は極めて重要であり、青年の家は、その学びの場を提供していく。	52 / 30	93%	協力 広島大学・留学生センター
				1.15(土)～ 1.16(日) (1泊2日)			106 / 30	99%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

阿蘇	ジョイントカレッジ in ASO ～阿蘇を舞台に大学生と 社会人が共に学ぶ 環境教育～	社会教育指導者の養成を主なねらいとして、大学等の関係機関と連携を図りながら、学生と社会教育関係者が共に環境について自然体験活動を通して学び、事業企画に関する能力の養成と資質の向上を図る。併せて、外国人留学生に対して阿蘇の自然と文化の理解の機会とする。	学生 外国人留学生 社会教育関係者 教育委員会 職員 教職員 一般	8.23(月)～ 8.26(木) (3泊4日)	継続	「環境」は、国立青年の家の統一テーマであり、環境教育・環境学習に関する指導者の養成は急務であり、社会教育関係の学部学科を有する大学や環境学部を有する大学と連携した特徴的な事業であるため、今後も継続することは意義のあることである。本事業を大学の授業の一部として取り扱ったり、大学の単位として認定するなど、本事業への期待は高い。	48 / 30	98%	共催 松山東雲女子大学 福岡教育大学 日本文理大学
沖縄	鯨海峡セカンドスクール	中学生に家庭生活とは異なる集団生活を体験させることによって自主・自律・友情・信頼等の態度を養う。また、学社融合事業として取り組み、学校教育と社会教育の融合を図る。	中学生 教員 保護者	6.2(水)～ 6.4(金) (2泊3日)	継続	交流活動の少ない慶良間諸島4校の中学校の生徒・職員が、青年の家を起点に寝食を共にしながら家庭生活とは異なる集団生活を体験することによって自主・自律・友情・信頼等を養うために実施する青少年の健全育成を図る学社融合事業として必要である。	88 / 50	90%	共催 沖縄県教育委員会 渡嘉敷村教育委員会 座間味村教育委員会
	エンジョイ・シーカヤック inとかしき	シーカヤックを通して、海の素晴らしさを体感させ、生涯スポーツの場として理解を深め、マリンスポーツの安全の確保とその普及・活性化を図る。	マリンスポーツ(シーカヤック)に興味のある方	11.13(土)～ 11.14(日) (1泊2日)	継続	関係機関と連携して慶良間諸島の豊かな自然を舞台にシーカヤックによる冒険的カヌーツーリングを通して、青年にたくましく生きる力を身につけさせる。	40 / 30	98%	共催 渡嘉敷村 沖縄県カヌー協会

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

表6 学校週5日制対応事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
岩手山	おもしろ体験ショップ ①～親子でネイチャーラリー～ ②～ホームエコプロジェクト～ ③～親子でキャンプ～ ④～親子でクラフト～ ⑤～イモパニック～ ⑥～自然からのプレゼント～ ⑦～雪もお餅もべったんこ～	自然の中で体験活動を通して、生きる力の育成と親子の交流を深める。あわせて、施設ボランティアの育成・研修の機会を提供する。	親子	5.15(土)	新規	今日の子どもの現状として「ゆとり」のない生活、様々な体験活動の機会の不足、主体的に活動したり、自分を見つめ、思索するといった時間が少ないなどが挙げられる。平成14年度から完全実施された「学校週5日制」は学校・家庭・地域社会におけるバランスのとれた教育により、子どもたちに「生きる力」を育むことを目指している。特に、家庭や地域社会における豊富な生活体験、社会体験や自然体験の充実が求められている。このため、体験活動を通して、親子のふれあいを深めるとともに豊かな心の育成を図る機会を提供することが必要である。	18 / 30	98%	
				6.5(土)			32 / 30		
				8.7(土)～ 8.8(日) (1泊2日)			11 / 30		
				9.19(日)			292 / 200		
				10.16(土)			5 / 30		
				12.11(土)			43 / 30		
				1.22(日)			32 / 30		
磐梯	部活動サポート	学校が休みとなる土日に話し合いや運動・文化的活動などの参加者の自主的な活動を行うことを通して、人間関係や社会性を育てる一助とする。	中学生 高校生	11.13(土)～ 11.14(日) (1泊2日)	継続	芸術文化活動の振興を目的に、部活動の枠を超えて管・打楽器の演奏技術の向上を目指しつつ、音楽を通した幅広い交流を図り、生涯にわたって音楽に親しんでいく基盤となる貴重な体験の場を提供する。	119 / 100	96%	共催 東京芸術大学
乗鞍	自然への招待・・・ 発見!出会い!感動! (青年ボランティア企画 週5日制対応事業)	青年ボランティアが企画するプログラムで、家族で自然に親しみ、絆を深めることを通して、学校週5日制の在り方を探る。	家族	6.5(土)～ 6.6(日) (1泊2日)	継続	学校週5日制対応事業として、自然体験活動を通じた親子のふれあいや信頼関係の構築を図り、子育て支援の一環として実施する。また、青年ボランティアがその企画・運営に参画する体制の中で青年の社会的自立を促す場とする。	46 / 30	94%	
				10.23(土)～ 10.24(日) (1泊2日)			40 / 30	100%	
				2.26(土)～ 2.27(日) (1泊2日)			87 / 30	90%	
中央	ノビノビホリデー ①ネイチャーゲーム ②ファミリーキャンプ ③ネイチャークラフト ④手作りクリスマス	ボランティア企画により、親子が日常では体験できない様々な共同体験を通して、互いに尊重し合い家族の大切さに気づく機会とする。	児童生徒と その家族	6.5(土)～ 6.6(日) (1泊2日)	継続	ボランティアである青年が、企画・運営する事業として実施し、ボランティアの資質向上を図る。ボランティアが親子の自然体験活動を支援する場として、また、青年が少年を指導する場として、有意義である。	26 / 30	100%	共催 中央VORO (国立中央青年 の家施設ボラン ティア)
				9.4(土)～ 9.5(日) (1泊2日)			48 / 30	100%	
				10.30(土)～ 10.31(日) (1泊2日)			24 / 30	100%	
				12.4(土)～ 12.5(日) (1泊2日)			32 / 30	100%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

江田島	レッツ エンジョイ イン えたじま ① ②	国立江田島青年の家の施設ボランティア等が、学校週5日制に伴う、小・中学生の土、日曜日の過ごし方を企画・運営することで、子どもたちの体験活動を指導するリーダーとしての資質や指導力及び実践力を高める。	小学生4年生以上 中学生	6.19(土)～6.20(日) (1泊2日)	継続	中央教育審議会答申等から子どもたちの体験活動の重要性が叫ばれており、子どもたちの社会性の育成、体験活動の機会の提供をする必要があり、その体験活動を青年たちが企画・運営することで、リーダー養成のモデル事業として実施する。	51 / 55	100%	
				2.26(土)～2.27(日) (1泊2日)			68 / 55	100%	
大洲	学校週5日制対応事業 1日体験カヌー ① ② ③	学校週5日制の実施に伴い増えた休日を豊かな自然の中で親子で過ごすことにより、スキンシップを高め、家族の絆を強める。併せて自然に目を向けさせ、環境を大切にする心の育成を図る。	小学校3年生以上の 親子	5.16(日)	継続	学校週5日制の受け皿として、気軽に楽しむことができる野外活動のカヌーを活用して、自然のすばらしさを知り、自然を愛する心を養う機会を提供する。	14 / 30	100%	
				6.20(日)			45 / 30	100%	
				7.11(日)			39 / 30	100%	
	学校週5日制対応事業 おおずふれあいの森講座 ー森で遊ぼう！森で学ぼう！ー 森の恵みを味わおう！ー	学校完全週5日制実施に伴い、休日に親子がともに自然体験活動を行うことにより、親子のふれあいを深めると同時に、自然の大切さを再認識し、「生きる力」を育むことをねらいとする。併せてボランティア活動の入門の場とする。	小学生の 親子 中学生 高校生 大学生	12.19(日)	継続	地球環境の危機が叫ばれて久しいが、グローバルな環境教育の視点を持つためには、まず身近な自然環境の実態を学び、環境と調和した持続可能な社会の実現に1人ひとりが行動する必要がある。そのような背景の中で、平成15年度から完全実施された学校週5日制に対応して、親子で身近な自然である森の中で休日を過ごし、親子のふれあいと自然の大切さを再認識するとともに「生きる力」をつけていく必要がある。	19 / 30	100%	
				1.16(日)			24 / 30	100%	
				2.20(日)			29 / 30	100%	
沖縄	親子アウトドア教室	自然体験やキャンプ生活を通して親子の絆を深めるとともに、生きる力を育む。	小学生以上と その家族	5.1(土)～5.3(月) (2泊3日)	継続	子どもの自然体験・生活体験が少ないことや親子が共に過ごす時間が少ないという今日的な課題について、豊かな自然の中で親子がマリンスポーツを通してふれあいを深め、子どもの豊かな感性を育み、保護者に家庭教育の見直しをする機会を提供することで家庭教育支援事業として実施する。	135 / 100	95%	共催 沖縄県子ども会 育成連絡協議会 沖縄タイムス社
	親子わくわくキャンプ	完全学校週5日制の実施に対応し、豊かな自然体験活動を通して、家族の絆を深め、協力しあい、物事を成し遂げるよろこび共有する。また、ボランティアを事業に主体的に参画させ、活動の場を多く設定する。	小学生以上とその家 族 ボランティ ア	8.21(土)～8.22(日) (1泊2日)	継続	完全学校週5日制の実施に対応した事業で、豊かな自然の中で、野外炊飯や星空観察、マリンスポーツ等の体験を通して親子の絆を深め、有意義な余暇活動ができるよう家庭の自然体験活動能力を高める事業として必要である。	108 / 100	95%	共催 沖縄県公民館連 絡協議会 沖縄タイムス社

表7 青年教育指導者，施設職員等を対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大雪	青少年の体験 ・交流活動支援セミナー	青少年の体験活動の支援について、実践的な研修を通して青少年教育指導者の資質向上を図る。	青少年教育施設職員 青少年教育指導者 教員	5.25(火)～ 5.27(木) (2泊3日)	新規	青少年の多様な体験活動の充実を図るため、道内の公立青少年教育施設におけるプログラムの開発と施設職員の資質向上を支援する必要がある。	17 / 15	100%	共催 北海道青年の家等連絡協議会
	安全登山実技指導者セミナー	登山の実技を通して、登山指導者等自然体験活動指導者の養成を図る。	野外活動・青少年教育の指導者及び指導者をめざす者	7.17(土)～ 7.19(月) (2泊3日)	継続	青少年の野外教育推進のため、指導者が安全に野外活動を行うための知識や技術を習得する機会を提供する必要がある。	16 / 15	100%	
岩手山	環境教育指導者セミナー	環境教育の効果的な学習方法を習得する機会を提供し、学校・社会教育施設等における環境教育の普及を図る。	教員・ボランティア・青少年団体指導者・青少年教育施設職員	6.28(月)～ 6.29(火) (1泊2日)	新規	環境保全活動推進には、市民レベルでの取組はもちろんのこと、次世代を担う青少年に対する「環境教育」を行うことが重要であり、学校・社会教育施設等における指導者を養成する。	21 / 20	95%	
	体験学習法指導者研修会	プロジェクトアドベンチャーの体験を通して体験学習法の理解を深めるとともに、指導者としての資質を高める。	教員 ボランティア 青少年団体指導者 青少年教育施設職員	7.29(木)～ 7.30(金) (1泊2日)	新規	人間関係作りやコミュニケーション能力の不足が指摘されており、信頼関係を高め、よりよい人間関係作りを育むための支援の在り方が指導者に求められている。本事業は、プロジェクトアドベンチャーの体験を通して体験学習法の理解を深めるとともに、指導者としての資質を高めることをねらいとしている。	29 / 30	100%	
	岩手県内青少年集団宿泊教育施設職員合同研究会	岩手県内の青少年教育施設が当面する諸課題について共通理解を深めるとともに、今後の施設運営の充実と発展の方策について研究協議する。	岩手県内青少年教育宿泊施設職員	11.10(水)～ 11.11(木) (1泊2日)	継続	岩手県内の各青少年教育施設が抱える諸問題について協議しながら、ニーズにあった施設運営をめざしていくためには必要な事業である。	51 / 30	98%	共催 岩手県内青少年集団宿泊教育施設連絡協議会
	東北地区青年の家職員研修会	青少年教育施設職員の資質、能力の向上を図るための協議会を開き施設相互の連携を図る。	東北地区青少年教育施設職員	11.20(土)～ 11.22(月) (2泊3日)	継続	青少年を取り巻く課題が複雑で多岐にわたる中、その課題を的確に把握し、事業・施設運営に当たるために、課題解決に必要な知識、情報、技術を身につけるための研修が必要である。	29 / 30	95%	共催 東北地区青年の家協議会

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

磐梯	環境教育担当教員講習会 (東日本ブロック)	学校教育における環境教育の一層の充実を図るため、環境教育の指導内容、実施上の配慮、施設の利用方法等について研究協議・情報交換を行い、環境教育担当教員の資質の向上を図る。	小・中・高校教員	9.28(火)～ 10.1(金) (3泊4日)	新規	平成15年10月1日「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が施行され、第9条において、国、都道府県及び市町村は、学校教育及び社会教育における環境教育の推進に必要な施策を講じるものとし、学校教育における体験学習等の充実や、教員の資質向上の措置を講ずることを求めている。よって、青年の家は、文部科学省、独立行政法人教員研修センターとの共催により、環境教育を担当する教員の指導力の向上を図り、学校教育における環境教育の一層の充実に資する必要がある。	50 / 70	98%	共催 文部科学省、 独立行政法人 教員研修セン ター
	自然体験 リスクマネジメントセミナー	自然体験活動の各フィールドでの実践的な研修を通して、自然体験活動指導者の安全対策面での資質向上を図る。	機関・施設・団体等の自然体験活動指導者	10.29(金)～ 10.31(日) (2泊3日)	継続	青少年教育の充実と健全育成の推進を目的とする自然体験活動の振興を図るため、指導者の安全対策に関する知識・技術による資質向上を図る必要がある。	25 / 30	100%	共催 (社)日本キャン プ協会
	心とこころのふれあい講習会	人間関係が希薄な現代社会において、本音を表現し合いそれを互いに認め合うエンカウンターなどの研修をととして自分や他者への気づきを深める。また、青少年の心のあり方と指導者の関わり方について理解する。	機関・施設・団体・学校等の指導者	1.8(土)～ 1.9(日) (1泊2日)	新規	豊かな心の育成と児童生徒の問題行動などへの適切な対応が要求される青少年の指導者を対象に、青少年の心のあり方や関わり方を様々な手法を通して探っていく研修は必要である。	32 / 30	100%	
赤城	指導者のためのプロジェクト アドベンチャーセミナー part 1 part 2	他人や自己の「気づき」を、青少年が体験的・効果的に学ぶための手法であるプロジェクトアドベンチャーを、学校教育、青少年教育、地域活動等の指導者が体験し、指導者としての資質を向上させることで、青少年の「心の教育」の推進を図る。	教職員 青少年教育施設職員 青少年団体指導者 地域リーダー等	6.18(金)～ 6.20(日) (2泊3日)	継続	青少年の現代的課題に対応するために、教える「プロ」としての教師や地域の指導者の育成が必要である。そこで新しい教育手法であるプロジェクトアドベンチャーを通して、子どものコミュニケーションの能力を向上させるための手法を学ぶとともに、指導者としての資質の向上を図る。	24 / 24	100%	
	感受性をたいせつに！ ～青少年指導者 養成セミナー～	基礎・基本的実践をしつつ感性を豊かにするとともに、たくましく生きる力を身につける。ボランティアは実践力・心構えを培う。	自然活動・環境教育・野外活動・ボランティア活動の分野の指導者と学校教員	7.2(金)～ 7.4(日) (2泊3日)			24 / 24	100%	
	感受性をたいせつに！ ～青少年指導者 養成セミナー～	基礎・基本的実践をしつつ感性を豊かにするとともに、たくましく生きる力を身につける。ボランティアは実践力・心構えを培う。	自然活動・環境教育・野外活動・ボランティア活動の分野の指導者と学校教員	1.7(金)～ 1.10(月) (3泊4日)	継続	学校完全週5日制の実施にともない「体験活動」の重要性は高まっている。とりわけ自然体験活動は地域社会から強く求められているところであり、それにともない自然体験活動の指導者養成が急務である。本事業は環境教育、自然体験活動、野外教育、ボランティア活動等の分野での指導者養成を図っている。	38 / 20	100%	
能登	野外教育 インストラクターズセミナー	野外教育に必要な知識や技術を修得し、指導者としての企画力や専門性を高める。 また、野外教育と環境保全の関わりについて考える。	野外教育指導者 教育施設職員 学校教育関係者 大学生	6.4(金)～ 6.6(日) (2泊3日)	継続	生涯学習審議会答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐむ」の中で、学生や社会人が子どもたちの自然体験活動のリーダーとなれるような取組が強く求められており、野外教育指導者としての資質を高めるための指導者研修を実施することは極めて重要である。	23 / 30	100%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

乗鞍	自然と語ろう。自然体験活動指導者研修会	青年の家における自然体験活動の手法や指導方法を学ぶとともに安全対策についての協議を行う。	中学・高校・大学教育関係者 各種団体指導者 青年	5.7(金)～ 5.9(日) (2泊3日)	継続	乗鞍高原の特色である大自然をバックグラウンドに、指導者が体験学習法及び安全管理の取り組み方を学び、その手法や知識技術を身につけることによって、野外教育指導者としての養成を図り、更に、青少年団体・グループ活動の促進に向けた指導者の確保・拡大を図るために必要である。	59 / 30	100%	
	生涯スポーツスキー指導者講習会	全国各地域のスキー指導者として必要な知識・技術・態度を学び、青少年指導者としての資質の向上を図る。	スキー指導者を志す者及び指導的立場にある者	1.20(木)～ 1.23(日) (3泊4日)	継続	冬の乗鞍高原の持つ条件を十分に活かしたスキーのみならず冬季スポーツ活動全般の指導者としての養成・確保を図る広域的事業として必要である。	165 / 120	96%	
	学校スキー指導者講習会	スキー技術の向上とスキー指導法の研修及び教職員間でスキー指導の現状や課題を情報交換することにより、学校体育としての充実・発展に寄与する。	小・中・高・特殊教育諸学校の指導者	2.10(木)～ 2.13(日) (3泊4日)	継続	学校体育として冬の自然体験活動の意義をスキーを通じて再認識し、実践するための教育指導者を養成する必要がある。	143 / 200	95%	
	ノーマライゼーション 交流体験指導者養成事業	障害についての理解を深め、障害のある人々も参加できる自然体験活動についての知識・技術を習得し、自然とのふれ合いを通して全ての人が共生していくことの大切さを学ぶきっかけとする。	青年	3.4(金)～ 3.6(日) (2泊3日)	継続	誰もが支えあう共生社会を作るために、自然体験活動を通じて障害者・健常者双方の交流を指導できる指導者の養成を図る。	65 / 30	97%	
中央	全国青少年教育施設職員 施設活性化セミナー	青少年教育施設職員がこれからの青少年教育施設の役割、あるべき姿について、新しい情報を入手しながら、徹底した演習を通して今後の青少年教育施設の改善・充実に資する機会とする。	国公立青少年教育施設職員等	2.22(火)～ 2.25(金) (3泊4日)	継続	廃止・統合の進む青少年教育施設の現状を打破するために、施設職員がその資質の向上を図ることは、教育施設としての機能を充実・発展させるために必要である。	25 / 30	100%	共催 (社) 全国青年の家協議会
淡路	淡路生涯学習フォーラム	生涯学習社会を構築するための具体的方法や実践事例を紹介しながら、地域における今日的課題について学習する機会を提供する。	社会教育指導者 学校教育関係者 及び社会人	9.8(水)	継続	社会教育に携わる者が、あらゆる観点から、今日的諸問題について学習し、話し合う場を設ける必要がある。	132 / 140	100%	共催 淡路教育事務所 淡路教育事務所協議会
	環境教育セミナー (指導者編)	環境教育の指導者やこれから指導に携わろうとしている人たちに、事業の企画・運営に必要な専門的知識・技術を習得する研修を通じて青少年指導者の資質の向上を図る。	学生(大学・短大専門学校) 社会人 教員	10.9(土)～ 10.11(月) (2泊3日)	新規	環境教育の推進を図るため、昨年度開発した「環境教育プログラム」を活用して指導者の養成や資質向上を図る。	24 / 30	100%	
	国公立青年教育施設職員研修会	施設職員、ボランティアスタッフにとって必要な知識・技術等の研修や情報交換を通して、施設職員の資質向上を図るとともに施設相互の連携を深める。	国公立青年教育施設職員及びボランティアスタッフ	2.3(木)～ 2.4(金) (1泊2日)	継続	国公立青年教育施設の職員が一堂に会し、資質向上と相互交流を深める意義は大きい。	20 / 20	94%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

三瓶	指導者研修事業 「集団・人間関係づくり指導 ステップアップセミナー」 (体験活動理論の深化をめ ざして)	集団の中で個人とグループの発達 を目指し、好ましい集団作りやよりよ い人間関係を築くため、青少年に対 応した体験学習システムの一つであ るPA(プロジェクトアドベンチャー) の具体的実践方法をモデルとして 取り上げ、体験活動の理論や教育 的効果を深め、現場で実践する指 導者としての資質を向上すること で、「心の教育」の推進を図る。	教員 適応指導教室 指導員 青少年教育施 設職員 青少年団体指 導者 その他関心のあ る人	11.5(金)～ 11.7(日) (2泊3日)	新規	「生涯にわたってより良く生き、より良い社会をつくる」た め、中央教育審議会は、平成14年7月の答申において、 個人の豊かな人生と新たな「公共」による社会を目指すた めに、奉仕活動・体験活動を推進する必要性を指摘し た。本事業はその指摘を基に、その趣旨が広く社会に浸 透するよう、中国地方を中心とした広域の公立青少年施 設職員や教員等を対象に、現在十分に展開・普及されて いない体験活動理論の一層の深化、また集団づくり・仲 間づくりのより効果的な方法プログラムを開発するもので ある。	28 / 30	100%	
江田島	野外活動指導者養成講座 ① ② ③ ④	青少年団体指導者や施設職員、野 外活動に関心を持つ青年等が、野 外活動に必要な知識・技術につい て研修し、指導力・実践力の向上を 図る。	青少年団体指 導者 青少年教育施 設職員 野外活動に関 心がある青年等	5.15(土)～ 5.16(日) (1泊2日)	継続	児童生徒及び青少年の社会性や豊かな人間性を育む 観点から、体験活動を促進するため、体験活動の指導者 を養成することが急務である。	51 / 30	100%	
				6. 5(土)～ 6. 6(日) (1泊2日)			51 / 30		
				6.26(土)～ 6.27(日) (1泊2日)			51 / 30		
				9.4(土)～ 9.5(日) (1泊2日)			17 / 24		
	環境教育担当教員講習会 (西日本ブロック)	小学校、中学校、高等学校及び中 等教育学校における環境教育に関 する指導内容、指導方法等に関す る研修を行い、環境教育を担当す る教員の指導力の向上を図り、学校 における環境教育の一層の充実に 資する。	西日本地区の 小学校、中 学校、高等学 校、中等教育 学校の教員及び教 育委員会指導 主事等	11.2(火)～ 11.5(金) (3泊4日)	新規	平成15年10月1日「環境の保全のための意欲の増進及 び環境教育の推進に関する法律」が施行され、第9条に おいて、国、都道府県及び市町村は、学校教育及び社 会教育における環境教育の推進に必要な施策を講じる ものとし、学校教育における体験学習等の充実や、教員 の資質向上の措置を講ずることを求めている。よって、青 年の家は、文部科学省、独立行政法人教員研修セン ターとの共催により、環境教育を担当する教員の指導力 の向上を図り、学校教育における環境教育の一層の充 実に資する必要がある。	61 / 70	93%	共催 文部科学省 独立行政法人 教員研修セン ター
	中国・四国地区青年教育関 係施設職員研修	青年教育関係施設に対して、期待 されている教育研修機能を高めるた め、施設職員として必要な知識・技 術及び態度について実践的に研修 し、資質の向上を図る。	中国・四国地区 青年教育関係 施設職員等	2.8(火)～ 2.10(木) (2泊3日)	継続	青年教育の振興を推進するため、青年教育に携わる施 設職員の資質向上とネットワーク化を図る。	24 / 20	100%	
大洲	教育相談に関する研修会 子どもたちの ハートをつかめ！	教育相談に関わる教職員・施設職 員等が、不登校状態にある児童生 徒、ひきこもり青年及びその保護者 の理解と対応の仕方について、教 育学的・心理学的見地から研修を 行う。	小・中・高等学 校に勤務する教 職員 学校教育相談 学会愛媛県支 部会員 不登校対応施 設職員 教員を志す大 学生等	1.8(土)～ 1.9(日) (1泊2日)	継続	不登校児童生徒、ひきこもり青年の増加に伴い、教育相 談に関わる教職員、関係施設職員は、その解消のため に努力しているところである。しかしながら、そのための研 修の機会や研修の形態が限られているのが現状であり、 「おおずふれあいスクール」とともに心の教育事業として 教育相談に関する研修を企画・実施する意義は大きい。 愛媛県内では広く認知されているものであり、国立、ある いは社会教育施設ならではの講師やプログラムを有する 本事業に対する期待が大きい。	95 / 100	96%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

阿蘇	自然体験活動指導者養成講習会 ～自然体験指導者の資格取得～	自然体験活動推進協議会(CONE)の指導者養成事業を活用して、阿蘇のフィールドで実習を中心とした資格取得講習会を実施し、人と自然・人と人のよりよい関係を築く自然体験活動の指導者の養成を図る。	学生 社会教育関係者 教育委員会職員 教職員 一般	10.9(土)～ 10.11(月) (2泊3日)	継続	国の施策においても、青少年に自然体験活動の機会を多く提供することが肝要ということがいわれており、指導者の養成・底辺拡大を図る必要がある。	26 / 30	100%	共催 野外教育研究所IOE NPO法人コミネット協会
	阿蘇体験活動指導者研修会 ～阿蘇の山と草原を満喫～	総合的な学習の時間に対応した活動プログラムの活用法など、当青年の家の教育機能についての理解を深め、利用団体指導者としての資質向上を図る。	平成17年度に 集団宿泊利用を希望する団体の担当者及び 研修希望者	11.4(木)～ 11.5(金) (1泊2日)	継続	社会教育施設としての教育機能を活かし、学校や地域における自然体験活動・環境学習に関する指導者を養成することは、学校における「総合的な学習の時間」や地域における体験活動の充実に向けて意義深い。	74 / 70	97%	
	九州地区青少年教育施設関係職員研修 ～職員の資質向上と施設の活性化を目指して～	青少年の健全な育成のために必要な専門的知識及び指導技術等について研修することにより、施設職員としての資質向上を図るとともに、参加者相互及び施設間のネットワークを広げる。	青少年教育施設職員 県市町村青少年教育関係職員	12.1(水)～ 12.3(金) (2泊3日)	継続	九州地区の国公立青少年教育施設等の職員が一堂に会する研修会であり、情報交換やネットワークを構築する重要な場である。	40 / 50	100%	共催 九州地区青年の家協議会
沖縄	スノーケリング指導者講習会	スノーケリングを中心とした水辺活動を体験し、その特性と安全な活用方法について知識・技術を習得させ、有効な指導方法及び環境との関わりについて認識を深める。	高校生以上 マリンスポーツ関係者等	10.8(金)～ 10.10(日) (2泊3日)	継続	沖縄の地域性や施設の立地条件を活かした事業で、水辺活動に関する自然体験活動指導者を目指す人を対象に、海中生物観察を通して青少年に新たな発見と感動をあたえるスノーケリングの安全教育に関する知識と技術を身に付けさせるために必要である。	/ 30		共催 (財)社会スポーツセンター 日本スノーケリング協会 ※台風23号のため中止した。
	スポーツマネージメントセミナー	スポーツの効果的なトレーニング理論や具体的な活動などについて理解を深める。特に立地条件を活かした冬季、鍛錬期における活動の行い方について理解を深める場とする。	学生・社会人及びスポーツ関係者	11.27(土)～ 11.28(日) (1泊2日)	継続	スポーツの効果的なトレーニング理論や具体的な活動などについて理解を深め、スポーツ指導者のマネージメント意識の高揚を図る機会を提供する必要がある。	48 / 30	92%	共催 沖縄県教育委員会 沖縄県体育協会 沖縄タイムス社
	「総合的な学習の時間」に関する指導者研修会	生徒が心豊かにたくましく生きる力を育むために、新学習指導要領に基づく「総合的な学習の時間」の実践的な指導力の向上を図る。	教職員、教育関係者及び教員を志す者	1.18(火)	継続	生徒が心豊かにたくましく生きる力を育むために、新学習指導要領に基づく「総合的な学習の時間」の実践的な指導力の向上を図る必要がある。	215 / 200	100%	共催 沖縄立県総合教育センター
	野外活動ステップアップ研修会	青少年教育施設職員や野外活動関係者等にとって必要な知識・技術等についての研修や情報交換を行い、資質を高め、関係機関・団体等との連携を図る。	青少年教育施設職員 社会教育施設行政担当者 野外活動指導者等	1.29(土)～ 1.30(日) (1泊2日)	継続	青少年の健全育成を支援する青少年教育施設職員や野外活動関係者等に必要な知識・技術等を高めるための研修や関係機関・団体等との情報交換を通して研修者の資質を高める機会を提供する必要がある。	30 / 30	91%	共催 沖縄県教育委員会 沖縄地区青少年教育施設連絡協議会

表8 ボランティアを対象にした研修事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大雪	施設ボランティア 活動推進事業 ①わんぱく物語「科学の巻」 ②わんぱく物語「自然の巻」 ③わんぱく物語「文化の巻」	学校週5日制に対応し、小学生に 様々な体験活動の機会を提供すると ともに、それらを支援する実践的なボ ランティア活動の促進を図る。	施設ボラン ティアに関 心のある高 校生・大学 生・社会人 小学5～6年 生	6.26(土)～ 6.27(日) (1泊2日)	継続	青年の奉仕活動・体験活動の推進のため、ボラン ティアとの協働による様々な体験活動プログラムの 企画・運営をし、地域の青年教育推進の中核的な役 割を果たすとともに、子どもたちの居場所づくりを支 援する必要がある。	67 / 60	100%	
				9.11(土)～ 9.12(日) (1泊2日)			79 / 60	100%	
				1.22(土)～ 1.23(日) (1泊2日)			82 / 60	100%	
	高校生ボランティア フォーラムin大雪	高校生を対象に、ボランティア活動に 関する学習機会を提供し、青年のボ ランティア活動の促進を図る。	高校生	10.9(土)～ 10.11(月) (2泊3日)	継続	青年の奉仕活動・体験活動の推進のため、高校生 に多様な奉仕・体験学習プログラムを企画・実施す ることは、社会性や思いやりの心など豊かな人間性 を育む役割を果たすことから重要である。	41 / 40	100%	
岩手山	ボランティアスタッフセミナー	ボランティア活動の基本を理解すると ともに、岩手山青年の家のボランティ アスタッフとしての活動を通して社会 貢献についての意義を学ぶ。	大学生 青年 一般	5.15(土)～ 5.16(日) (1泊2日)	継続	ボランティア活動の推進を図るため、主催事業等で 積極的に活動する施設ボランティアを養成し、実践 を通して社会貢献についての意義を学ぶ機会を提 供する。	45 / 30	98%	
	ハイスクールボランティア inテンパーク	ボランティア活動の必要性を理解す るとともにその基本を学ぶ	高校生	8.9(月)～ 8.11(水) (2泊3日)	継続	高校生を対象に様々なボランティアにふれるととも に、ボランティア活動の必要性について考える機会 を提供することは重要である。	36 / 60	100%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

磐梯	自然体験活動 ボランティアセミナー	自然体験活動についての講義や実習を通して、社会に貢献できるボランティアとしての資質を養う。	高校生 大学生 一般	5.1(土)～ 5.3(月) (2泊3日)	継続	青少年の豊かな心の育成を目指し、自分が価値ある存在であることを実感できるボランティアの育成を自然体験活動を通して図ることが必要である。	32 / 30	100%	
	親子ふれあい秋体験 (ボランティアステップ アップ事業)	自然の中で、親子で協力して活動する体験を通して、親子のふれあいを深める。 親子ふれあい活動の企画・運営を通して、青年のボランティアとしての資質を高める。	小・中学生と 保護者 青年ボラン ティア	10.9(土)～ 10.10(日) (1泊2日)	継続	親子の絆を深める場を通して、ボランティアが企画段階から参加し、運営することで、自らの資質や能力の向上を図る機会を提供することは必要である。	73 / 70	98%	
	通学キャンプ	青年の家での集団宿泊生活や様々な体験活動を通して、自立的な生活態度やよりよい人間関係を形成するための社会性を育成する。 子どもたちの活動を支援することを通して、青年の人間的成長を図る。	猪苗代町内の 小学校4 ～6年生 青年ボラン ティア	11.7(日)～ 11.12(金) (5泊6日)	継続	家庭を離れて集団宿泊生活をする小学生の活動を支援することで、青年の人間的成長を促すことやボランティアとしての資質・能力の向上を図ることは必要である。	109 / 100	98%	共催 猪苗代町教育 委員会 猪苗代町校長 会 猪苗代町PTA 連絡協議会
赤城	あかぎボランティアセミナー ～青少年教育施設って なあに？～ part 1 part 2	ボランティア活動に関心を持っている大学生、専門学校生、社会人等を対象に、ボランティアの意義や課題を認識するとともに、青少年教育施設におけるボランティアの実践体験や情報交換を通じてボランティア活動の充実を図る。	社会人 大学生 短期大学生 専門学校生 高校生	5.15(土)～ 5.16(日) (1泊2日) 5.29(土)～ 5.30(日) (1泊2日)	継続	完全学校週5日制の実施や平成14年中教審答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」では、青少年の奉仕活動を推進することがますます求められている。本事業では高校生、大学生、社会人等を対象にボランティア活動についての意義や課題を認識させるとともにボランティア体験を通し、ボランティア活動に関わる青年を育成するものであり、年度毎にボランティア実践者を多数輩出している。	38 / 30 38 / 30	100% 100%	
	あかぎボランティア・ ステップアップ研修	青少年教育施設のボランティア活動を、福祉活動の実体験をとおして学び、ボランティア活動の実践者としての資質向上を目指す。	社会人 大学生 短期大学生 専門学校生 高校生	9.4(土)～ 9.5(日) (1泊2日)	継続	教育改革国民会議で提言された「奉仕活動の充実の趣旨」を踏まえると、ボランティアリーダーの育成は喫緊の課題である。本事業は、ボランティア活動を行うための指導技術や指導力を身につけ、指導者としての具体的な資質向上を目指すものであり、ボランティアリーダーの育成を目的としている。	32 / 30	100%	
	あかぎボランティア・ フォローアップ研修	青少年教育施設のボランティアを対象に、半年間の活動をふりかえり、青少年指導者として必要な研修及び後期に向けた研修プログラムの企画・運営を行うことで、自らの「学びのサイクル」を創造する。	青少年教育 施設のボラン ティア その他	10.9(土)～ 10.10(日) (1泊2日)	継続	教育改革国民会議で提言された「奉仕活動の充実」の趣旨を踏まえると、ボランティアリーダーの育成は喫緊の課題である。本事業は、ボランティアリーダーが、それぞれの施設や地域で主体的に活動できるようにするための企画・運営能力を養うとともに、ボランティア実践者の増大を図るものである。	16 / 30	100%	
能登	野外活動ボランティア 養成セミナー	ボランティア活動に必要な知識や技術の向上を図り、リーダーとしての資質を高める。	高校生以上	5.7(金)～ 5.9(日) (2泊3日)	継続	教育改革国民会議で、人間性豊かな日本人を育成するため、奉仕活動の重要性が叫ばれている。こうした中、青年の視野を広げ、社会参加・社会貢献に対する意識を高めるため、国立青年の家の統一テーマ「ボランティア」の下、広域的事業として、青年のボランティア活動等奉仕体験活動の推進に資する。	36 / 30	100%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

乗鞍	自然体験活動指導者 養成セミナー (セカンドスクールへの参画)	自然体験活動に必要な理論や指導 技術を学ぶとともに、青年がその成果 を活かし、青年の家を利用する小学 校の自然体験活動の企画及びボラン ティア体験活動を行うことにより、青年 及び小学生の異年齢交流を促進し、 自然に感謝する気持ちを高める機会 とする。	青年	6.20(日)～ 6.25日(金) (5泊6日)	継続	青年の家でのボランティア活動の実体験を通じ、自 然体験活動指導者としての資質の向上を図るととも に、異年齢交流からの子どもたちへの支援活動の在 り方を青年が実践的に学ぶ先導的事业として必要 である。	37 / 30	100%	
				9.25(土)～ 9.30(木) (5泊6日)			119 / 50	100%	
				10.10(日)～ 10.15(金) (5泊6日)			58 / 30	100%	
	ボランティアってなーんだ！ (始めよう！ やってみよう！ ボランティア)	岐阜県飛騨地方の風土に根付いた 題材を元に、ボランティア体験を行う ことにより、感動を体験するとともに思 いやりの心を豊かにし、自分の大切さ を知り社会参加の気持ちを高める。	小・中・高校 生	7.20(火)～ 7.22(木) (2泊3日)	新規	地域におけるボランティア活動への参加促進を通じ て、青年の社会性や豊かな人間性を育む。	14 / 30	100%	
				12.3(金)～ 12.5(日) (2泊3日)			36 / 30	100%	
中央	ボランティア講座入門編	ボランティアに興味関心のある青年 の入門講座として、主な分野のボラン ティアについて、その内容を紹介した り、活動に参加するために大切なコ ミュニケーションのトレーニングを行 う。	15歳～30歳	5.1(土)～ 5.3(月) (2泊3日)	継続	ボランティアを行ってみようと思っている青年が具体 的な行動を起こすためのきっかけづくりとして、また、 ボランティア活動を行う青年のための入り口として重 要である。	24 / 30	83%	
	ボランティア講座基礎編	入門編を受けて施設ボランティアに 関する基礎的な知識・技術を習得し、 併せて青年のボランティア意識及び 青年のコミュニケーションスキル向上 を図る。また、ボランティア講座終了 後は実践力を身に付けるため学校週 5日制事業等の企画・運営に携わる ことができる。	15歳～30歳	7.24(土)～ 7.25(日) (1泊2日)	継続	ボランティアが学校週5日制「ノビノビホリデー」を自 分たちで企画・運営することにより、ボランティアに必 要なスキルを身につけるとともに、社会参画を支援す ることによりボランティアの意識変化を図る。	44 / 30	97%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

淡路	高校生のための ボランティア活動セミナー	ボランティア活動の基礎的な理論と 技術について学習する機会を提供 し、高校生の社会参加の推進を図 る。	ボランティア 活動に興 味・関心 を持つ高校生	6.4(金)～ 6.6(日) (2泊3日)	継続	「青少年育成施策大綱」や「青少年の奉仕活動・体 験活動の推進方策等について(答申)」等におい て、高校生のボランティア活動の推進が求められて いる。また、地域でのボランティア活動は、高校生に とって、人間としての幅を広げ、大人となる基盤を培 う意味で教育的意義が大きい。そこで、地域とのつ ながりを持つ青年の家が高校生を対象とし、地域を 活動の場としたボランティアセミナーを開催する意義 は大きい。	74 / 60	97%	
	ユニバーサルキャンプ・ キャンプカウンセラー セミナー	ユニバーサルキャンプにおける基礎 的な理論や技術の研修により、ユニ バーサルキャンプを企画・実施できる キャンプカウンセラーを養成する。	学生(大学・ 短大専門学 校) 社会人	6.18(金)～ 6.20(日) (2泊3日)	新規	バリアフリー社会の構築が求められているが、野外 活動の面におけるこうした取組は最も立ち後れてい る部分である。障害者や痴呆等の高齢者等が野外 活動に参加するため、人的支援を行うボランティア 育成を行うことは重要である。	48 / 30	100%	共催 日本キャンプ協 会
	ボランティアコーディネーター セミナー(基礎編)	ボランティア活動の理論と技術、組織 運営について学習する機会を提供し ボランティアの活動の推進を図る。	教員 学生(大学・ 短大専門学 校) 社会人	9.18(土)～ 9.20(月) (2泊3日)	新規	青少年育成施策大綱の重点課題の一つとして、ボラ ンティア活動の振興施策の推進が示されている。地 域の青少年教育や社会教育の中核施設として、国 立青年の家がボランティア関係機関と連携してボラ ンティアリーダーを養成する意義は大きい。	28 / 30	100%	
	ボランティアコーディネーター セミナー(専門編)	ボランティア活動におけるマネーজে メントについて学習し、企画力の向上と 組織運営のスキルアップを図る。	教員 学生(大学・ 短大専門学 校) 社会人	11.19(金)～ 11.21(日) (2泊3日)	新規	青少年育成施策大綱の重点課題の一つとして、ボラ ンティア活動の振興施策の推進が示されている。地 域の青少年教育や社会教育の中核施設として、国 立青年の家がボランティア関係機関と連携して国立 青年の家がボランティアマネジメント能力を身に付け たコーディネーターを養成する意義は大きい。	18 / 20	100%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

三瓶	社会教育施設 ボランティア養成講座	ボランティア活動を志す者に対して、社会教育施設の意義、役割、活動等を体験的に学習する機会を提供することで、社会教育施設におけるボランティア活動に必要な知識、技能を向上させるとともに、今後継続的に自らボランティア活動を企画・運営したり参加したりできる人材を育成する。	高校生以上	5.29(土)～ 5.31(日) (2泊3日)	継続	ボランティアの普及・促進は、青年の家の存在理由そのものと解される。特に国立青年の家には、ボランティアに関する全国の情報が集まりやすく、併せて高いスキルが学べる地域の拠点としての役割が期待されている。 「青少年育成施策大綱」で指摘する「すべての青少年がボランティア活動に参加する」というボランティア活動の推進が政策課題として取り上げられている。本事業は、この国立青年の家の機能をフルに活用して、青年たちにボランティア活動のはじめの一歩として学習する機会を提供する。	84 / 40	99%	共催 島根大学教育学部
	高校生ボランティアフォーラム 「SANbe 自分発見ストーリー」	高校生がボランティア活動の実践交流をし、活動の企画・運営能力を習得・洗練していく中で、自分の価値を確かめ、可能性を広げ、一人ひとりが豊かな成長をとげていくための支援を行う。	高校生	8.8(日)～ 8.10(火) (2泊3日)	新規	高校生のボランティア活動に対する関心は高いにもかかわらず、その活動は生活上の制約などから、地域・対象・活動仲間等において限定されざるを得ない。しかし、成長著しい時期の高校生が学校や地域の枠を越えて、ボランティア活動の喜びや経験を分かち合い、互いに励まし合いながら活動の範囲を拡げていくことは、人間的成長にとって極めて意義深い。ボランティア活動について経験と情報を豊富に蓄積した国立青年の家が、県域を越えて広く参加者を募り、高校生のボランティア活動を一層活発化させることが必要である。	24 / 60	100%	
江田島	青年ボランティア研修会 ①ボランティア・ホップ・セミナー ②国内派遣研修 ③ボランティア・ステップ・セミナー ④TEENS'ボランティアセミナー ⑤ボランティア・ジャンプ・セミナー	国立江田島青年の家で施設ボランティアとして活動を実践する青年を育成し、継続的な活動の場を提供することで、青年の社会参加を促す。また、高校生を対象としたセミナーを企画・運営し、企画力・実践力を高める。さらに、全国の国立青少年教育施設等で実施される事業に派遣し、報告会を実施してその成果を共有することにより、資質の向上を図る。	青年	5.22(土)～ 5.23(日) (1泊2日)	継続	平成14年7月、中央教育審議会が、「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」の答申を出した。その中で、奉仕活動を「個人が経験や能力を生かし、個人や団体が支え合う、新たな『公共』を創り出すことに寄与する活動」と捉え、社会全体として推進する必要性を提言している。そこで、青年のボランティア意識を高めるとともに、施設ボランティアを全国の教育施設に派遣することでネットワークが広がる広域的な事業として企画する。	31 / 30	100%	
				7月～2月			12 / 10	100%	
				9.11(土)～ 9.12(日) (1泊2日)			45 / 30	100%	
				12.18(土)～ 12.19(日) (1泊2日)			43 / 30	100%	
				3.5(土)～ 3.6(日) (1泊2日)			28 / 30	100%	
大洲	ボランティア養成講座 スタートアップセミナー ステップアップキャンプ フォローアップセミナー	ボランティアに興味・関心のある青年が集い、ボランティアの基礎を学び・実践し、各自の資質の向上を図るとともに、生涯を通じて地域や様々な場面において自主的に行動できるボランティアを育成する。	ボランティアに興味・関心のある高校生及び大学生を中心とした青年	5.22(土)～ 5.23(日) (1泊2日)	継続	高校生・大学生を中心とした若者にボランティア精神を普及し、生涯を通じて様々な場面でボランティアとして活躍できる人材を育成する。また今回の事業により国立大洲青年の家をボランティア発信の拠点の一つとして位置づけ、様々な施設で活躍するボランティアの交流の場となるような足がかりとする。2回目のステップアップキャンプでは、事業の企画・実践力を身につけ、3回目のフォローアップセミナーでは次年度の事業にリーダーとして参加できるような資質を身につけさせることでボランティアの継続的な活動を促進する必要がある。	40 / 20	95%	
				8.6(金)～ 8.8(日) (2泊3日)			18 / 20	95%	
				12.11(土)～ 12.12(日) (1泊2日)			32 / 20	97%	

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

阿蘇	野外活動ボランティア養成講座 ～キャンプインストラクター資格取得～	青少年教育施設等において、キャンプ活動を行うために必要な知識・技術を習得し、野外活動ボランティアとしての資質向上を図る。	青年一般	5.1(土)～5.3(月) (2泊3日)	継続	青少年のボランティア活動については、平成14年7月29日の中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」の中で、その意義、現状、必要性等が謳われており、中期計画や年度計画にも位置付けられている。野外活動のボランティアとして活躍しようとする青年に野外活動に関する知識・技術を身につけさせることは重要である	22 / 30	95%	
	ボランティア養成講座 ～社会貢献のブームからウェーブへ～	青少年教育施設等において、ボランティア活動を行うための知識・技術を習得したボランティアの養成を図る。	高校生以上	5.15(土)～5.16(日) (1泊2日)	継続	青少年のボランティア活動については、平成14年7月29日の中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」の中で、その意義、必要性等が謳われており、青少年教育施設でのボランティア活動を促進するために、必要な知識・技術を習得する機会を提供する。	38 / 30	100%	
	キャンプボランティア実践講座 Ⅰ～基礎から学ぶ野外活動～ Ⅱ～ボランティアと子ども達のわくわくキャンプ～	子どもたちの生きる力の育成をねらいにした野外活動の企画・運営・評価を行うことで野外活動ボランティアとしての資質向上を図る。	Ⅰ 青年及び成人 Ⅱ 小学5年生～中学3年生	Ⅰ 6.25(金)～6.27(日) (2泊3日) Ⅱ 8.1(日)～8.8(日) (7泊8日)	継続	ボランティアの企画企画型事業としており、ボランティアの育成、ボランティア活動の促進を図るために重要であり、ボランティアを主体にした実行委員会を更に充実させ、新しいボランティアリーダーを育成する。また、調査研究事業の一つであり、キャンパーからボランティアまでの継続参加者に対する変容調査も継続して行う。	53 / 50	95%	
	環境ボランティア育成講座 ～阿蘇の草原と野焼き～ (野焼きボランティア資格取得)	阿蘇の環境のシンボルである草原を維持するための野焼き等のボランティア活動を通して、地域の環境保全に資する人材の育成を図る。	高校生 学生 農業従事青年 環境保全関係者	2.19(土)～2.20(日) (1泊2日)	継続	阿蘇の草原は、牛や馬の放牧のための人為的自然環境であり、阿蘇独特の景観である。その草原を維持する「野焼き」と呼ばれる活動に関わる人が減り、環境保全が危ぶまれている。このような地域の環境に関する課題に青年の家が関わることは、地域の中核的施設としての大きな役割と考える。青年が、体験を通して地域の「環境」について考え、主体的にまちづくりに参画する意識の醸成の場となるとともに、ボランティア活動等奉仕体験活動の推進に資する。	39 / 30	90%	共催 阿蘇グリーンストック
沖縄	ボランティアセミナー	ボランティア活動に必要な知識・技術を学び、自ら実践する態度を育成するとともに、社会の一員としてボランティア活動の支援に資する。	高校生 学生 社会人	5.14(金)～5.16(日) (2泊3日)	継続	高校生、社会人を対象に沖縄の環境を意識したマリンスポーツ等の支援ができるボランティア活動についての必要な知識・技術を習得させ、自ら実践するボランティアを育成する事業として必要である。	32 / 30	100%	共催 沖縄県教育委員会 沖縄県社会福祉協議会
	青年交流ボランティアセミナー	各地域の青年ボランティア等がつどい、コミュニケーションを深め、ネットワーク作りと地域の活性化のために、積極的に地域作りに参加する意欲と態度を養う。	学生 社会人	10.30(土)～10.31(日) (1泊2日)	継続	各施設で活躍するボランティアがつどい、交流活動を通してネットワーク化を図ることで、ボランティア活動の推進を図る。	41 / 30	94%	共催 沖縄県青年団協議会 那覇市青年団体連絡会 沖縄タイムス社

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

表9 外部研修指導員養成事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
岩手山	インストラクターセミナー ～登山～	登山指導員としての役割について理解を深めるとともに、指導者としての資質を高める。	国立岩手山青年の家指導員 登録希望者	6.12(土) (1日)	継続	国立岩手山青年の家の登山指導員として、利用者に対し常に効果的な指導を行うことができるようにするために必要である。	13 / 30	100%	協力 滝沢村山岳協会
	インストラクターセミナー ～スキー～	スキー指導員としての役割について理解を深めるとともに、指導者としての資質を高める。	青少年団体等 指導員 国立岩手山青年の家指導員 登録希望者	12.22(水) (1日)	継続	青少年団体指導員、岩手山青年の家スキー指導員として利用者に対し常に効果的な指導ができるようにするために必要である。	28 / 30	100%	協力 周辺11市町村スキー協会

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

表10 調査研究事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	事業実施の必要性	新規継続の別	成 果	普 及 方 法
大雪	青年の体験活動に関する意識調査	在学青年を主な対象として、意識調査を行い、青年の体験活動の充実に資する。	青少年の体験活動の推進のため、体験活動に関する意識調査を実施し、調査結果を活かして、青少年の様々な体験活動プログラムの提供や施設の整備を推進する必要がある。	新規	青年の意識の把握・分析により、今後の施設運営や事業推進、特に主催事業の企画に当たって、大いに参考となる成果を得ることができた。全国の青少年教育施設で「青年の体験活動に関する意識調査」を実施した例は少なく、先駆的な事業であり、さらに調査結果を活かし、今後、新規プログラム等を開発し、先導的な役割として、公立青年の家等へ普及を行う。	調査結果は報告書を作成して、全国青少年教育施設、道内高等学校、道内大学・短期大学等に送付(2,000部)した。また、ダイジェスト版をHP上で公表することにより、報告・普及を図った。
中央	大学生の合宿型インターンシップにかかわる調査研究	関東圏の大学生のインターンシップの充実を図るため、大学のインターンシップ担当者・地元NPOや企業・行政関係者、支援団体等で研究委員会を組織し、国立中央青年の家が地元のNPOや諸企業等と学生とのマッチング機能を果たし、学生が国立中央青年の家に宿泊して行うインターンシップ事業について、本年度はモデル事業の実施を含め調査研究を行う。	社会に出る前にインターンシップを体験することは、国の施策の中でもその重要性が指摘されている。国立中央青年の家として宿泊施設を有するメリットを活かし、モデル事業として合宿型インターンシップについて実践的な調査研究を行い、その成果を発信・普及させる。	新規	今年度は、合宿型インターンシップのモデル事業「大学生のための就職エンバロメント講座」を開催した。この開催のために実行委員会のメンバーを見直し、企画と評価のために2回開催し、プログラム開発を行うことができた。	来年度は、調査研究の三年目で、まとめの年に当たる。そこで今年度の反省を活かしながら、社会的背景・大学生のニーズ・青年の家の役割の接点を更に的確に捉えることを重視し、そこにプログラムデザイン・実施時期・日程・費用等を加味した上で、事業を構築し、その成果を全国の青年教育施設等に発信していく。
	利用団体への新たな研修支援に関する調査研究	利用団体への新たな教育的支援を模索し、高等学校、大学、企業等へ教育的研修プログラムの在り方を普及させることを目的に調査研究を行う。国立中央青年の家を利用する団体の集団富士登山プログラム、富士山清掃プログラム、リーダー養成等に青年の家の支援により、より教育的なプログラムのモデルケースを利用団体の代表者、関係機関と共同で開発する。	青年の家を利用する団体はそれぞれに研修目的を達成するためのプログラムを計画している。その研修目的を達成するために利用団体の要望に対し支援体制を整え、利用団体のねらいや目的別に教育プログラムを開発・提供することは利用団体への支援強化につながり、今後の青年の家の新たな教育的支援の在り方を示すものとなり大いに意義がある。	新規	既存の活動プログラムの見直しを行い、各プログラムのもつ教育的機能の再確認、また新たに考えられる教育的利用方法について、研究協力団体を指定し、検討することにより、支援内容の整理や新規プログラムの提案書を作成できた。	調査や資料の内容から今後の支援策として、活動プログラムの検討を重ね、研修団体のニーズ等を調査し、まとめた成果を全国の青年教育施設等に発信していく。
淡路	指導者養成事業の成果に関する調査研究	指導者養成に関する事業の成果に関して、統計的な処理を行い事業の充実のための提案を行う。	過去的主催事業参加者にアンケートを実施し、事業成果がどのくらい普及しているか調査することは、事業評価の観点から意義は大きい。	新規	指導者養成事業における事業成果の普及状況を調べるため、「指導者としての活躍状況」と「プログラム内容の普及状況」について調査用紙を作成し、平成15年度・16年度に国立淡路青年の家が主催した指導者養成事業12事業の参加者267人を対象に調査を行った。	今後の事業運営の充実に活かすとともに、主催事業で育成した指導者の活躍の場をどのように提供するかについて調査を進め、その成果を発信していく。

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

江田島	調査研究事業 「カッター研修」の期待 と効果について	利用団体のカッター研修に対する期待や研修後の成果について調査し、利用団体の期待により応えられるようなカッター研修プログラムを開発していく。	カッター研修は、開所以来当青年の家のメインプログラムとして、長年多くの利用者を対象に実施してきた。今まで、研修後そのカッター研修が利用団体にとって、どのような教育的効果があったのかということの評価してこなかった。評価が問われる時代にこのカッター研修が利用団体にとって、どのような教育効果を上げているのかを調査研究・検証する。また、調査結果を踏まえ、利用団体のニーズに応えられるようなカッター研修プログラムを再構築する。	新規	2回の予備的な調査により、カッター研修の教育的効果を測定できるアンケート用紙が作成できた。次年度、このアンケート用紙を使って調査し、その結果を分析し、教育的効果を明確にしていく。また、その結果をもとに、より教育的効果が増進できるカッター研修プログラムを構築する。	中間報告書を調査協力団体に配布する予定である。
大洲	おおずふれあい スクール	大洲青年の家のフィールド・人材・設備を活用し、不登校児童生徒及びひきこもりがちな青年に対し、自然体験活動等の社会教育を通して、親子及び仲間とのふれあいを体験させ、自発性や積極性・協調性・社会性を高め、自立を促し、集団生活への適応能力の向上を図る。併せて、これら児童生徒及び青年の発生原因の究明及び改善のための調査研究を行う。	不登校・引きこもり等年々深刻化している青少年の社会的問題に対し、大洲青年の家では心の教育の充実方策の一環として、「不登校・引きこもりに対応した事業」を推進している。その中でも「学社融合」「地域との連携」の視点から実践活動として「おおずふれあいスクール」を大洲市教育委員会・大洲保健所との共催という形で実施している。不登校児童生徒だけではなく引きこもりがちな青年を受入対象とし、青年が抱える現代的な課題に対応する等国立青年の家ならではの事業を展開している。平成17年度には開講9年目を迎えるが、学校や社会への復帰という成果も顕著に出ており、引き続き実施していく必要がある。	継続	本年度も、スクーリング・サポート・ネットワーク整備(SSN)事業の地域委託の指定を受け、より実践的な調査研究を推進してきた。各関係機関主催の事例検討会等において成果を公表している。「おおずふれあいスクール」と連携して実績を積み重ねてきた大洲市では、不登校児童生徒数はここ数年減少している。また、保護者支援のための「親の会」や講演会、教職員のための講演会等を開催し、各方面から好評を得ている。	事業報告書を作成し、全国の国立施設、エリア内の公立施設・教育委員会等、県内の小・中・高校・大学等、また県内の適応指導教室やカウンセリング機関等に送付した。県内の他の適応指導教室と意見交換するなど、プログラムの発信・普及を行っている。
沖縄	いきいき自然体験 キャンプ	心因性の不登校児童生徒を対象に自然体験や集団生活等を通して、社会的な適応を支援し、その有効な在り方について調査・研究を行う。	沖縄県教育委員会、沖縄県適応教室連絡協議会と共催して、現代的課題である心因性の不登校児童生徒を対象に自然体験や集団生活等を通して社会的な適応を支援し、その有効な在り方について調査・研究を行い、その成果を発信・普及する必要がある。	継続	県内の12の教育支援センター(適応指導教室)のうち、離島(平良市、石垣市)を除く10の教育支援センターと2中学校から69名の参加があった。4泊5日の日程の中では、自発的に活動する場面が日々増し、毎晩のスタッフミーティングでも各教育支援センターから様々な面での変容が報告された。参加者の多くからお礼や感謝の手紙などが届き、その中では「自分が成長したと思う」「この経験を日常にも活かしたい」などの声が寄せられた。事業終了後、日常生活に戻った時にすぐに事業の成果が出るのは難しいと考えられるが、目標を持ったり、自分に自信を持つきっかけとなった例は少なくないと考えられる。今後は、追跡調査などを通して、その成果を検証していく必要がある。	ホームページへの掲載や、共催団体・関係機関等へ報告を行い普及を図った。また、平成16年度国立阿蘇青年の家主催事業「九州地区青少年教育施設関係職員研修会」で事例発表を行った。更に県内の各小・中・高等学校、沖縄県適応指導教室連絡協議会、関係機関等に直接出向き、事業成果の普及を図った。

表11 新規プログラム開発事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	事業実施の必要性	新規継続の別	成 果	普 及 方 法
磐梯	利用団体を支援する活動プログラム集in磐梯	国立磐梯青年の家とその周辺でできる活動を紹介するとともにそれらを組み合わせた活動プログラムを提案し、利用団体等への支援・普及を図る。	社会教育に対する国民のニーズに柔軟に対応できるような施設運営を目指すために、青年の家周辺でできるアクティビティや活動プログラム例を提案し、利用団体への支援・普及を図ることが必要である。	新規	新規プログラムを開発し、対象・目的毎のプログラムを提案することができ、それをホームページに掲載することにより、利用団体の研修支援や公立青少年教育施設等へ普及を図ることができた。	ホームページに掲載し普及を図った。 3ヶ月で12,000件以上のアクセス数を獲得した。
赤城	アクションアウトドア教室	赤城青年の家自然学校周辺をフィールドとして、野外体験活動の基礎・基本的実践をしつつ感性を豊かにするとともに、たくましく生きる力を身につける。ボランティアは実践力・心構えを培う。	平成11年6月の生涯学習審議会答申の「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」にもあるように、自然体験・生活体験は感受性を豊かにはぐくむ要因になると考えられる。更に自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する等の生きる力を育むものであり、当施設の充実したフィールドを十分に活用し、野外活動を通して、感性をみがき、実践力を養成する。	新規	新規プログラムとして実践した錐もみ式発火法による火起こしや竹筒ゴハンについては、ファミリーや団体での実施が期待される。また、ボルダリングについては、グループや親子でも手軽に楽しめる野外活動であり普及が期待できる。	赤城青年の家ホームページに、主催事業報告として画像をまじえて実施の様子を掲載し、普及を図った。
中央	冬の富士エコロジー実践セミナー	冬の富士山周辺での野外活動を通して自然の厳しさを体感し、自然環境について理解を深め、環境に主体的に関わる意識を涵養するとともに、冬季におけるアクティビティ開発に資する。	受入れ利用の相談から冬の屋外活動が不足していることや、昨年度実施した富士山国際エコキャンプ村の状況で、青年は環境に関して高い関心を持っていることから、冬の富士山を活用した体験的な野外活動を通して、環境について考えさせ、行動を促すプログラムを開発する必要がある。	継続	自分を取り巻く物、人、自然などとの関わりやつながりを実感することで、環境問題へ取り組む姿勢を涵養するとともに、自分自身の社会的つながりを実感してほしいという観点から、富士山麓での寒中キャンプを今年度から導入し、冬季のアクティビティを開発することができた。	事業報告リーフレットを大学等に送付した。中央青年の家ホームページに掲載し、普及を図った。
三瓶	野遊びの達人養成講座（Ⅰ） ～大人の遊びはダイナミック＆クリエイティブ～	「遊び」は子どもだけの特権ではない。大人たちが三瓶を中心としたフィールド資源を再発見し、どのような「野遊び(自然体験活動)」が可能なのかを自ら体験、創造し、検証する。その活動を通じて、「野遊び」の達人を育成し、家庭、地域における教育力増進に寄与する。	家庭や地域の教育力を増進することは国の基本施策であるが、その具体的な方法・手段は必ずしも明らかにされていない。加えて、新しい観点から独創的なプログラムを開発することは社会教育機関にとって、重要な責務である。このような中では、国立青年の家が恵まれた環境を活かしながら自然体験活動の指導者養成と新規活動プログラムの開発を行う必要がある。	新規	年間を通じて様々な活動(ツリークライミング、焚き火料理、樹上デッキ・秘密基地・クラフト・沢歩き・滝登り、スノーキャビンなど)を行ったことでスキルの向上のみならず、自然素材・資源の活かし方、自然体験活動に対する考え方など多くの成果を得ることができた。また、この経験を活かして地域の活動に参加している者も出てきている。	平成16年度主催事業報告書にて公立青少年教育施設等へ報告した。第3回の活動に県内の温泉ホテルからと中山間地域研究センターから計3名が視察を兼ねて参加した。その後、その温泉ホテルの冬期特別企画として「スノーキャビン宿泊」が実施され、主催参加者2名がサポートスタッフとしてその事業に参加した。また、中山間地域研究センターが主催したスノーキャビン研修会(中山間地の冬季地域活性化をねらいとした研修)が実施され、主催事業参加者3名が経験者として有償でスタッフとして参加している。更に、さんべ祭においても野外体験活動のブースに3名がボランティアとして参加した。

独立行政法人国立青年の家 平成16年度主催事業一覧

表1-2 普及事業一覧

施設名	事業名	趣 旨	事業実施の必要性	新規 継続 の別	成 果	普 及 方 法
大雪	主催事業成果 普及研究事業	公立青少年教育施設等と連携を図り、主催事業の評価・分析を行い、新規プログラム開発に資する。	青年教育の振興のため、道内の青少年教育施設間の連携・協力体制を図りながら、企画・運営、事業の評価等の研究を行い、新規のプログラムの開発を推進する必要がある。	新規	この事業の成果として、公立青少年教育施設との連携を図り、「環境」「ボランティア」「登山」というそれぞれのテーマで研究することにより、公立青少年教育施設での新規プログラムの開発を推進する役割を果たすことができた。また、この事業を通し、当青年の家が主催事業で培った運営方法や開発したプログラム、ボランティアとの協働などの成果を公立青少年教育施設に普及するとともに、お互いの職員のスキルの向上を図ることができた。	公立青少年教育施設と連携・協力体制を図りながら実施したことにより、運営方法やボランティアとの協働などより実践的な普及を図ることができた。 また、事業報告書を北海道内の青少年教育施設、教育委員会等に配布して、普及を図った。
阿蘇	環境教育プログラム 開発普及事業 ～阿蘇の魅力を生かす～	環境関連の主催事業や受入れ事業における環境教育プログラムの充実と普及を図るとともに、青年の科学離れ・理科離れ対策として、環境分野の有識者による委員会を設置し、プログラムの開発、事業の効果等について検討する。	環境というテーマは、人々の生活の基盤であり世代を超え社会全体で取り組んでいかななくてはならないテーマである。学校及び関係機関等に環境教育プログラムを提供し、若い世代から環境保全について意識を高めていくことは大変重要なことである。	継続	地元阿蘇に詳しい多くの講師の指導・支援を受け、企画委員会と作成委員会の2つの委員会を組織し、阿蘇の自然や文化を取り入れながら、「環境教育プログラム集」を作成することができた。	「環境教育プログラム集」500部を作成し、九州地区県教委や教育事務所、公立青少年教育施設、熊本県内市町村教委、次年度利用団体へ送付し、普及を図った。 また、受入れ事業の環境教育プログラムの1つとして利用団体の活動プログラムに取り入れ実施した。